

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和3年9月17日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	委員 長	竹内 祐子					
	閉 会	午後 3時43分	委員 長	竹内 祐子					
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	戸田 匡哉					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 有貴					
会議に付した事件	議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛、柴田 一雄

市長	影山 剛士	消防署長	奥村 等
副市長	山家 裕史	副署長	柴田 剛弘
企画部長	小林 勝美	教育総務課長	松本 圭史
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉	課長代理兼総務係長	木下 靖義
産業部長	山本 信治	学校教育課長	鈴木 聖慈
都市整備部長	小倉 英昭	幼児教育係長	豊田 香織
教育長	渡辺 宜宏	幼児教育係長	古畑 孝祐
教育次長兼図書館長	岡本 聡	図書館長代理兼図書館係長	原田満由美
消防本部消防長	山本 浩人	スポーツ・生涯学習課長	尾崎 修
		課長代理兼生涯学習係長	藤井 鉄明
文化観光課長	松山智次郎		
観光係長	稲垣 慎介		
文化係長	鈴木 紀子		
産業部理事兼産業振興課長	北見 浩二		
商工労政係長	仲田 大介		
農業水産振興係長	吉田 善行		
秘書広報課長	山本 健介		
秘書広報係長	杉本 周平		
土木課長	内藤 健作		
課長代理兼企画係長	杉山 充宏		
都市整備部理事兼都市計画課長	大隅 泰史		
課長代理兼都市計画係長	山本 真吾		
建築住宅課長	尾崎 誠		
建築住宅係長	藤田 貴伸		
危機管理課長	吉原 淳		
課長代理兼災害対策係長	竹内 通晃		
消防総務課長	佐藤 佳紀		
課長代理	木本 昌則		
予防課長	高内 靖真		
課長代理兼予防係長	野末 典靖		
警防課長	辻 和明		
第一指令係指令室長	太田 文明		

決算特別委員会会議録

令和3年9月17日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○竹内委員長 おはようございます。御報告いたします。馬場議長、柴田議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

15日に引き続き、質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての確にはっきりと答弁していただきますようお願いします。また、答弁において質問を復唱しないように注意してください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

初めに、5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

5款労働費について。二橋委員。

○二橋委員 ナンバー100、5款1項1目労働福祉関係経費でございますが、このものづくり人材交流事業での求職を登録しての方々の就職できなかった、再就職をしていない人のフォローはどのようになっているか、お願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

未就職の求職者向けに求職活動の援助となる求人情報や休職者向けセミナー情報などを定期的に提供するとともに、就職が決まるまで個別の職業相談や電話での状況確認などのフォローを行っております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 主にどのような要因があつて、なかなか再就職に到達できていないかということをお聞きしたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

幾つかあると思っておりますが、主に聞いているところでは例えば就業の時間が合わない、フルタイムで働いていた企業に対して半日だけというような場合があつたりするということをよく聞いております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 大きな要因が時間ということですが、そのほかにマッチングなものですからいろんな条件が多分あると思うんですよ、そのほかにこれはちょっと改善したほうが良いなというような問題点がありましたらお願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 改善というのは人材。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 改善というよりも、この1年間やってきた中でこういう点をもう少し改善したほうがやはり就職につながるかなというような要因がありましたらお願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

聞き及んでるところでは、やはり時間のところが大きくあつたというのが非常に印象として強く残つてるところでして、やはり求職する企業側のほうもやはり業務を切り出していただく、午前だけの職務、午後だけの職務など切り

出していただくことによってよりマッチングが図られるのかなというふうに思っておりまして、そういったところを
取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 よくこういう講座とかこういうコースなんかを希望されてやるのはいいんだけど、目的は再就職とい
うのが目的なんですけども、そこに至らないケースがすごく多いんですよね。そういう意味でも、やはり要因とか原
因をどう改善していくか、こういうことが次のステップにつながるかなと思いますので今後ともよろしく願いた
いと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 101番、同じく労働福祉関係経費のところの内容は二橋委員と同じです。ものづくり人材交流事業の成果
と課題、担当課としてどのように評価しているのかお伺いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ものづくり人材交流事業では、湖西地域職業訓練センター内に設置した無料職業紹介所であるものづくり人材交流
センターにて、シニア人材と市内企業のマッチングやセミナー、個別相談会を実施した結果、マッチングによる就職
実績は18名となっております。また、18名のほかに就労支援をした方のうち9名の方がハローワーク等を通じて就職
したことも確認しております。

課題といたしましては、先ほど答弁さしあげましたが企業が希望する働き方とシニアが求める働き方の中で乖離が
あるかなというふうに思っております。企業側はフルタイムで働いてほしいと考える一方、シニア側は就労時間を抑
えたいというようなどころでございます。マッチング件数を増やすために、シニアが無理なく働くことができる仕事
を生み出せるよう企業にも働きかける必要があると考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この人材交流事業、公共職業安定所みたいな役割を果たしてるかなと私は思うんですけども、そもそ
の目的というのは湖西市は本当にこういったものづくりのまちで、本当に皆さんが持っている業を継承していき
つていう目的があって、このものづくり人材交流事業っていうマッチングを狙っていったんだと思うんですけど、そ
この辺については担当課はどのように捉えていますか、あくまでも就職したいよという人をマッチングしてくのか、そ
うではなくて業の継承っていう意味においての私はものづくり人材交流事業かなと思ってるんですけど、その辺に留意
されたことはありますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり趣旨、目的で設置されたものでございますし、我々としても当然そこを推進しているところ
でございます。実態としては確かに必ずしも製造業に勤められていらっしゃる方がその技術をそのまま生かすとい
うような就職が多い、マッチングしてる例として必ずしも多いというわけではないというふうには認識しております。
いかにそういった方々と求める企業とをつないでいくかというのが今後は非常に重要になってくると考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。それで今、令和3年度になってからですけどもモノづくり推進室ですかそこも立ち上が
っているわけですけども、次年度以降、ものづくり人材交流事業っていう位置づけはどのように考えていらっしゃる

ますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 次年度のことなんで今現在検討中であるところではありますが、いずれにせよ今後、こういった就職マッチングというかこういった事業は非常にこれまでも重要なものでしたし、今後もさらに重要性を増してくるものだと思っておりますので、いずれにしても強化して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 私は単純に、物づくりモノづくりってあるじゃないですか、そこも私の頭の中ではちょっと混同しやすいついていう部分もあります。やっぱりシニア世代の無料の職業紹介でやっていくんだつたらものづくりじゃなくてまた違うネーミングとか、同じ市役所内でもものづくりっていうのが2つ立ち上がっていますので、その辺の検討をされてもいいのかなっていう気はしました。ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー102で同じく労働福祉関係経費です。雇用開発事業において内職相談件数が177件で、採用が30人である実態をどう捉えていらっしゃるのですか、また課題は何でありそれにどう対応されるのでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常であれば内職者を必要とする企業も大きな打撃を受け、求人が減少するという厳しい状況であったところだと思いますが、そういった中でも企業訪問などを実施して、求職者へ提供できる情報収集及び内職求人の開拓を図りました。

その結果、あっせん数に対する採用数ですが令和2年度が73%、令和元年度は68%、平成30年度は70%ということで、直近3年の中であっせん数に対する採用割合は最高の就職率となっております。今後も引き続き、相談者の状況に応じた内職相談を実施していきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 すごく、コロナ禍でも努力されてるというのが分かりましたのでこれからもよろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 103番です。同じく労働福祉関係経費でお伺いをします。ダイバーシティ・マネジメント推進事業におきまして、アドバイザーを派遣されたというふうに説明がございます。その派遣先の業態とその成果をお伺いしたいと思います。お願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

アドバイザー派遣は、製造業2社に対して行いました。派遣内容につきましては、各社の課題に応じたプログラムを提案し、それぞれ現場のリーダー育成、女性人材の育成、活躍推進に向けた管理職層の意識改革をテーマに研修を実施しました。

企業からは新しい気づきがあった、業務にも取り入れていきたいとの感想をいただいております。企業の担当者からは、今後も継続して取組を実施するため、独自に予算措置をする予定であると伺っており、企業の自助努力によるダイバーシティ推進が期待できるものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 2社、市内の企業さんに具体的にはアドバイザーが派遣されたということなんですけども、この2社というのはセミナーに参加をしていただいた企業さんが個別にアドバイスを受けられたのか、それとも自主的に2社さんは何らかの広告を見てエントリーをされたのか、その辺はどうでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この事業自体は、市役所から事業者に一旦委託をして、その委託先から募集をかけてもらったところに応募していただいたところでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 セミナーに参加をされた企業さんではないということですね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

過去に行ってきたセミナー等々には参加いただいていたかと思っておりますが、今年度についてはセミナーからというよりも募集に対してということでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今回、昨年度、令和2年度セミナーを2回やっただいて12社の企業さんが参加をされていたんですけども、そこの反応みたいなのはどうだったのでしょうか、セミナー参加の。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

具体的な声という意味かと思いますが、基本的には好評というか自社に持ち帰ってしっかり自分たちの取組に生かしていきたいというようなそういった声をいただいていると認識しております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、また見守りたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー104で同じく労働福祉関係経費です。先ほどの御答弁で大体分かりましたけれども、ダイバーシティ・マネジメント推進事業の内訳を教えてください。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

199万1,000円の内訳でございます。女性社員向けセミナーの開催に48万4,000円、事業所へのアドバイザー派遣に99万円、企業開拓に33万円、運営管理費に18万7,000円となっております。内訳としては以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 この企業開拓というのは企業を訪ねていろいろ質問していくというそういうものですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおりでございます。こういった取組の普及を図るために委託事業者と我々で企業を回ったというところでございます。

○福永委員 ということは、この33万円というのはチラシをつくったりとかそういうふうなものが入ってるという形。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答えを申し上げます。

主には旅費等々になるところですが、印刷代等も少しは含まれているかと思っております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

それともう一つ質問は、コロナ禍が続いているわけなんですけれども去年やってみて企業の報告の中に何か今までと違う報告っていうのはありましたでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答えを申し上げます。

令和2年度からダイバーシティ・マネジメント推進事業を新たに立ち上げて強化して実施してまいりましたが、その前までは1社に対して2回の派遣っていうのをやってまいりましたが、今回は1社に対して5回の派遣に変更したところ。それによって大分、企業個別に抱える課題に対してストレートにコンサルティングのようなものができたかなというふうに思っております、それを踏まえて実際、企業から市のお金ではなくて自分たちの予算でやりたいというような声をいただいたというのは非常に前進があったかなというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 いいことと思います。ぜひ頑張ってください。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 5款1項2目の中で受講コース、受講者の数の増加に向けての受講コースの改善というのはどのように行っていますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

職業訓練センターで実施しております各種講座については、毎年度、湖西市職業能力開発協会の教育企画委員会において検討、協議の上、改善を行っております。

例えば令和2年度は技能検定の講習を受けた後、実際の試験日まで練習や復習などができるよう十分な期間を設けるための日程を組んだり、従業員の技術向上のための切削加工講座の開催時期を講座で得た知識を職場内で有効活用できるように従来の下期から上期に見直すなど、委員会で検討、協議した内容をフィードバックしております。

なお、委員会は市内の大手企業及び中小企業の企業教育担当者や両商工会の担当で構成されており、会員企業の意見を聞きながらニーズのある講座を企画、開催できる仕組みとなっているものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 時の経済の状況によっても変わってくると思うんですけども、この年度の新たな受講コースは幾つありましたか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度に新規で立ち上げたコースというものはなかったと認識しております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 それではもう一つ、受講者が規定の人数が集まらなくて廃止になったというコースは幾つありますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 申し訳ございません、手元に今データがない状況でございます。

○二橋委員 そうした、やっぱり毎年いろんなコースを企画したりあるいはあまり利用のないコースは廃止したりしてくると思うんですけども、あと企業のニーズなんかはどんなふうに把握していますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ニーズの把握については、まず方法としては先ほど申し上げた教育企画委員会の企業等々が実際の製造の現場を担っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そういったところからの声をいただいているほか、また今後の取組になるところではありますがモノづくり推進室も立ち上げさせていただきましたので、そのメンバーがヒアリングをする中で得た情報等々を職業訓練センターのほうにフィードバックすることで、より魅力のある企画を実施していただけるように改善していきたいと考えてるところです。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 最近ではIT環境を利用した指導とかそういう方向にだんだん向いてるんですけども、どうも過去にはパソコンなんかの操作の講習がたくさんあったんですけど、今は割にそれは少なくなってるのと同時に、本来そういうものの機器があるものですから導入したり、新たな戦略としてそれを利用するっていうようなそういうコースが本来必要なんだけど、そこら辺は検討なかったですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 委員御指摘のとおり、彼らが既に持っている設備についても最大限活用してより魅力のあるコース、企画づくりっていうところが必要になってくると認識しておりまして、そこを少してこ入れして今後強化してまいりたいと、まさに今考えているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 過去には高校生のフォークリフトとかいろいろあって、ほぼコースも時代がそういう時代だったか分かりませんがコースによってはオーバーフローで、制限したりしてかなり活動してたんですけども最近どうも、これは私の把握なんですけどもどうも減退してるかなという状況で、一つ確認したいのは、商工会あたりなんかはセミナーとかあるいはこういうIT利用の講習をかなり企画してやってるんですけども、商工会とそういうもののタイアップとか、あるいはそういう連携というのは図られているのかね、どうなのかね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

先ほど申し上げた教育企画委員会のメンバーにも商工会は入っていただいているところでございます。実際に、事業として両商工会及び訓練センターがタイアップしてできたかという、必ずしも効果的なものができたかは難しいところがありますので、そういったところのつながりをより強化にしていく必要があるかなというふうに我々としては考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 せっかくこの湖西市にそういう商工会っていう組織の中でそういうことをやってるんだとしたら、本来パソコンとかそういうものを導入して機器があるにもかかわらずどうもそのタイアップが非常に薄い、ですからそういうところをやっぱり改善するべきだと思います。これからもよろしくお願いします。

以上です。

○竹内委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について行います。楠委員。

○楠委員 106番です。農業委員会関係経費についてお伺いをします。耕作放棄地調査解消事業におきまして、解消実績が前年度が多かったのかどうかは分かんないですけども、前年度比55%減というふうに記載があるわけなんですけれども、その要因と今後の方策も伺いたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

前年度比55%以上の減となった主な要因としましては、解消面積の集計方法を変更したことによるものでございます。令和元年度までは年間2回、夏と冬に調査を行い、調査結果を比較しその年の解消面積としていましたが、夏は休耕中の冬作用の農地が耕作放棄地として集計され、一方で冬は当該農地が耕作されることに伴い解消面積に計上されるなど、経年での耕作放棄地の解消面積の把握が困難であったため、令和2年度からは前年度の夏の調査結果と当該年度の夏の調査結果を比較し、解消面積を集計することといたしました。

今後も調査を継続するとともに、雑草の繁茂する夏季の農地の適正管理を含め、中間管理事業制度などによる農業者への農地の集積・集約を図ってまいります。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そういった考えの下に鑑みると、実際には耕作放棄地っていうのは減少したのか増えてしまったのか、どうだったんでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

毎年度、量としては微増しているという状況でございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 少し聞いた話なんですけれども、外国籍の方で農業実績がない方が土地があるんだったら農業をやってみたいよっていうようなお話を聞いたことがあるんですけども、そういった農業実績がない方が農業に取り組むという、耕作放棄地を活用したいっていうようなお話があった場合は、これはハードルがやっぱり高いんでしょうか、どうなんでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ハードルが高いか低いかでいうと高いものでございます。やはり農地の貸し借りに当たっても既に耕作面積がどれだけあるであるとかそういったところも多少要件になったりすることもあるので、現状の規制としてはハードルがあるというのが実態でございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 耕作放棄地が毎年微増しているっていうような答弁だったんですけども、そういった高いハードルを今後下げていくようなことは検討できないんでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

先ほど私が申し上げたような規制は、市というよりも農地法であるとか様々な農業関係の法律に基づくものが多く

あるものでございますので、そういったところをいかにクリアしていくかというのが非常に課題になってくるとかだと思っております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 また私のほうも勉強したいと思います。

とりあえず今日は終わります。

○竹内委員長 次に、加藤治司委員。

○加藤治司委員 107番の農業振興推進費ですけども、農林水産業鳥獣被害対策事業補助金が324万8,000円と令和元年度の158万円に対して166万4,000円、2倍強になっていますけどもその要因を伺います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

増加の主な要因としては、豚熱対策として野生イノシシの捕獲を強化したことによる捕獲頭数の増加と自衛のための防護柵の設置件数の増加です。

捕獲頭数については、イノシシの成獣の捕獲が令和元年度57頭であったところ令和2年度は122頭に増加しました。また、防護柵の設置件数については電気柵、フェンスの設置が令和元年度は19件であったところ令和2年度は38件に増加しました。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 今言ったようなデータはどこが、申請で出てくるのか市役所の方が把握、何かで回答をもらって把握してるのか、どういうやり方でそういう。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては補助実績でございます。イノシシの捕獲1頭当たり捕獲奨励金というものを支払っておりますので何頭分出したか、また防護柵、電気柵、フェンスの設置に対しても補助金を交付しておりますので、その実績を申し上げた次第でございます。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 そうすると、申請がもっと増えればもっと補助は出すということですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 予算の範囲内ということにはなりますが、そういったことを行うことになるかと思えます。

以上です。

○加藤治司委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 108番、農業振興推進費ですけど、同じく鳥獣被害対策事業の補助内容ですか、電気柵とかをやるとお聞きしたんですけど、その対策によって作物の被害の状況が軽減されたとか、そういう効果というものとはどんな状況だったかということで教えていただきたいと思えます。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず補助内容としましては、先ほど申し上げましたが野生イノシシ等の有害鳥獣捕獲に対する補助を183万9,000円、電気柵等を設置する費用に対する補助を140万9,000円でございます。

主な農作物被害として、イノシシやハクビシンなどによるミカンなどの果樹への食害、ヌートリアによる水稻への食害、稲の転倒などが挙げられますが、イノシシ126頭をはじめハクビシン等の小動物が41頭、ヌートリア41頭の捕獲に加えてミカン畑等への防除として電気柵の設置が38件など、農業者の自衛意識の向上と有害鳥獣捕獲従事者による捕獲の強化によって、農作物被害が抑えられているものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。毎年被害は大きくなってきていて、そういうことでこういう対策が毎年繰り返されるような形になるんじゃないかなということで、今言われた電気柵や何かは防護柵とか防護対策ですよ、あと捕獲っていうんですか、わなとかおりとかいろいろありますが、そっちのほうはどんな状況だった、それはなかったですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際、捕獲もイノシシ、ハクビシン、ヌートリア等々行われているところでございまして、先ほど申し上げましたイノシシは126頭、ハクビシン等の小動物が41頭、ヌートリアも41頭捕獲されてるところでございまして。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。それと猟友会をお願いしていますね、入っているわけですか、今の中に頭数が、合わせてということですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 委員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました、いいです。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 109番です。地域農政関係経費っていうところなんですけれども、農業次世代の人材投資事業交付金の交付件数は何件ありましたか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

交付件数は2件で、2件とも昨年度以前から継続の交付です。内訳は、平成29年度から継続して交付を受けている1名に150万円、平成30年度から継続して交付を受けている1名に130万円を経営支援として交付いたしました。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。担い手不足が言われてる中で、魅力ある農業を継続していこうということで考えられると思うんですけれども、やはりそれに対する効果ということで上がってきてることが2件ではちょっと寂しいんで、ちょっと頑張って増やすようにしていただければありがたいなと思いますんで、やっぱり一次産業がしっかりしないとほかの産業も発展しませんので、その辺は十分に考慮していただきたいなと思いますんでよろしく願います。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 110番、畜産関係経費ですけど、畜舎の密閉化とか脱臭装置の設置とかいうことでやっていると思うんですけど、どの程度効果とか上がってるか、そこら辺の評価をお願いしたいなと思いますけど。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

密閉化につきましては、静岡県スマート畜産支援事業の補助対象である脱臭シートの設置を促進するために県の補助金にさらに上乗せをして補助を実施いたしました。また、脱臭装置につきましては密閉状態にした畜舎内に空気循環と畜舎内冷却のためのファンを設置し、外気を取り込む際に脱臭剤を添加することにより畜舎内の臭気を脱臭するための装置の設置費用に対して補助を実施いたしました。

具体的な効果といたしましては、本年度、環境課による養豚事業者の臭気測定の結果により判断することとなりますが、本補助制度により畜産事業者の臭気対策意識の向上は既に図られているものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 畜産もこういう形で、今回あるやつもずっと、畜舎の密閉化なんかは特にいろいろやってきて今言われたような形でやってますけど、それ以前もずっと継続的にやってるんですけど、特にいろんな方法をやっても密閉化っていうのは畜舎の構造上、無理があるのでどうしても臭いが出ちゃうし、それで堆肥舎や何かでも結局発酵するもんですから、その臭いはどうしても抑えることができないということですけどどうしようもないんですけど、環境課のほうであれを測定するというけど、補助するのである程度、測定して下がったといえそれが効果なんですけど、一般市民にとってはいざれ大してやっても臭いなんかは変わらないというような感覚なもんですから、そこらで何とか、いろいろやられてるけどもって抜本的な、こういうような小手先のようなことなもんですからもって抜本的なことを考えてもらいたいなど、本当に臭いが、市民の方が臭いなくなってきたなっていうような感覚になるまでは、これは環境課のほうなのかは知らないけど、何とかそこら辺で、畜産のほうはやっぱり事業があるので経営との関係との絡みでやらなきゃならないもんですからしょうがないと思いますけど、何とか臭いがあり臭わなくなったなというような形の中でいろいろ今後検討していただきたいなとそんなように思いますのでよろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 111番、同じく畜産関係経費です。消臭剤、消臭飼料購入費が減ってきておりますけども、その理由とこの事業に対するの評価をお伺いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

消臭剤、消臭飼料購入費に対する補助について、令和元年度は肉牛4件、養豚4件の事業者が補助を受け、消臭剤、消臭飼料を購入しましたが、令和2年度は肉牛が2件、養豚が2件、それぞれが補助を受け、消臭剤を購入しております。畜産事業者の使用の状況、在庫等により消臭剤、消臭飼料購入への補助件数については毎年度増減があるというところでございます。

なお、令和2年度については先ほど御答弁さしあげましたが、県のスマート畜産支援事業の補助対象である脱臭シートの設置の促進を図るため、県補助金に上乗せして補助をするなど、県と連携して新たな消臭対策を行っております。

さらに、今年度より臭気対策チームを組織し、今まで以上に畜産業者と連携を密にして臭気対策に取り組んでまいります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 消臭剤とか消臭飼料、在庫の関係という御答弁でしたけども、市としてはこういったものを利用していただいて臭気対策を進めていきたいという思いがあって補助金制度をやっていると思うんですけども、市内の畜産業者はほとんどこういったものを活用しているのでしょうか、活用していない、そういった数字が分かればお願いしたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

毎年度必ず補助するかというそういうわけではない、増減するというのにはありますがいずれにせよ畜産事業を行っている皆様においては何らかの臭気対策には御協力をいただいているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 協力してもらわなきゃ困ると思うんですけども、じゃあ行政としてどのようにこの補助金活用のPRを行ってますか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

畜産業者で構成される畜産環境衛生対策協議会というものがございます。そういった協議会を通じて、市からも補助金制度のPR、または市だけではなくて県がこういった補助制度を新たにつくったということであればそういったことのPR、そういったことをこれまでも行ってきているところでございますし、これからはしっかり継続して行ってまいりたいとそうように考えているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあこういった消臭剤とか消臭飼料に関して、利用者さんの評価はどうですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、好評というよりも彼らとしても臭気対策は自分たちの事業を継続する上で必要なものであるというふうに認識していただいている方が非常に多くいらっしゃると思います。そういった意味で、趣旨を御理解いただいて事業を活用していただいているというところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 112番です。土地改良施設管理運営費ですけど、ため池の耐震性等調査業務の委託をやったわけですけど、この成果はどうでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度に新たに防災重点ため池に選定された大知波大池、山中池、下池、半田ヶ谷池の4池について地震及び豪雨に対する安全性の調査を実施いたしました。調査の結果、4池全てが老朽化及び地震、豪雨による対策が必要であると判明いたしました。

この4池につきましては、静岡県ため池整備計画により令和12年までに対策を講ずる必要があるため、県や農業者等と協議を進め、改修等の対策を行ってまいります。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これは、財源等は県が持っていただけるんですけど実際、成果物なんかは市でチェックされると思うんですけど、それがしっかり仕様書だとか上がってきた設計照査はしっかりしていただい

て、次の工事発注も多分県のほうがかなり持っていただけだと思うんですけど、とにかく管理・監督は市のほうでしっかりやってもらうようによろしくお願いします。

終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 113番、一般諸経費。令和2年度の予算説明会では、栽培漁業振興事業は38万円で計上されておりました。執行額が一般諸経費というくくりで少ないですが、この事業は実施したのでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

栽培漁業振興事業は、浜名漁協が行う種苗放流等の資源管理に対して補助するものでございまして、令和2年度は鷺津、入出、新居地先でノコギリガザミの稚ガニ4万尾の直接放流及び中間育成を実施予定でしたが、静岡県漁連温水利用研究センターに委託していた稚ガニ生産の成果が得られなかったため、放流に至らず補助金として支出もなかったため、委員御指摘のような状況になっているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 県の何に採用されなかった、もう一度お願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

失礼しました。静岡県漁連温水利用研究センターに稚ガニの生産を委託してるんですが、その成果が得られなかったということでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。また継続していただければと思います。

以上です。

○竹内委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか、土屋委員。

○土屋委員 2つ教えてください。鳥獣被害の頭数、127頭とかそういうふうにおっしゃっていただいているんですけども、そういう実績はどうやって確認するんですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

イノシシの令和2年度の捕獲実績でいうと122頭になるわけですが、こちらは捕獲されたイノシシに対して捕獲奨励金というものを支払っております。その奨励金の支払い実績が122頭ということでございます。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 今122頭の取った頭数はどうやって確認するかという質問なんですけど、そりゃ取ったって言えば、そういう意味。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 失礼いたしました、趣旨を間違いました。

実際、尻尾の現物を持ってきていただいたりだとか、あと捕獲したときの写真を撮って見せていただいて確認しております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。

すみません、もう一件だけ教えてください。農業の次世代の関係なんですけど、滝本委員が質問した関係なんですけど、これは新規経営される方にこうするのかあれですけども、その中身というのは機械を買う購入費なのか生活費なのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらの交付金は、実際交付した150万円であるとか130万円につきましては用途は必ずしも制限されておりませんので、実際の自分の農業経営に御使用されている場合であったりとかあるいはその他、御自身の何か雑費として使うということもあるかと思っております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかに、神谷委員。

○神谷委員 先ほどの高柳委員の質問の110番の関係ですけども、畜舎の密閉化、脱臭装置の設置ということで県の補助に上乗せしてますよということは分かりましたけども、湖西市内におけますこの畜舎関係の密閉化率っていいですかそういった数字はつかんでいらっしゃいますか、農家が何件あって畜舎が何件あってそのうちの密閉化が何件進みましたよ、脱臭装置もこれだけ本来なら設置なのに今現在の設置数はこういった状況ですっていう把握はいかがでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

養豚農家についてでございますが、農家数は今現在9農家でございます。畜舎数はちょっと手元に今ないんですが畜舎の密閉化率については全ての畜舎でやっていただいと認識しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 密閉化率は全ての畜舎でやってるといって100%密閉化ができているという、それは令和2年度において全てできましたよという解釈でよろしいですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 令和2年度に完成したか、令和2年度までに完成したというものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしましたら、次年度以降のカーテンとかなんかが傷んでくれば、また取り替えるっていうことは発生してくるんでしょうけどもとりあえず密閉化に関してはできていると。脱臭装置のほうはちょっと把握できないですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際、畜舎に脱臭装置をつけていただいているのは市内の養豚農家でいうと1件だけつけていただいと、我々としては認識しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そういったところをこれから力を入れていくということになるんでしょうと思います。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにございませんか、佐原委員。

○佐原委員 同じところの110番の関係ですが、以前、建設環境委員会的时候に当時は現地視察をさせていただいたんですけど、そのときに豚舎ですが堆肥の攪拌のときにやはりすごい臭いが、そこはオープンだったんです。それが気流に乗って、夜間っていうか7時台ぐらいから9時ぐらいにかけて鷺津の町の中に降りてくるという現象だったんですけど、その堆肥をつくる場所っていうのは密閉化はしてないということですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

堆肥化施設、堆肥舎につきましてはいろいろ設備の形態があります。横型であるとか縦型であるとかっていうのがあるんですが、いわゆる縦型というものが結構臭気対策というかある程度コンポストの中でしっかり回ってるようなそういった形になるんですが、横型だとある程度開放して、空気の循環があつてそのときに攪拌していく中で臭気も外に出ているのではないかと、それが主な原因になってるのではないかとということ突き詰めるために、今年度の6月議会でも補正予算で環境部のほうから計上させていただきましたが、攪拌時前後の臭気測定を行うということは今現在行っているところでございますが、そういったところによって突き止めていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。そこが一番大きいように素人ながら視察で思いましたのでよろしくお願いします。

以上です。

○竹内委員長 以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について。楠委員。

○楠委員 114番です。商工業振興対策費についてお伺いをします。湖西市商工会への補助金が、当初予算から実績が20%くらい減額をされているんですけども、理由を伺いたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、商工祭や珠算競技大会の中止、技能実習生の受入れ人数の減少、イベントの出店見合わせなど事業の中止や規模縮小に伴い、年間の事業費全体が圧縮された分、補助額を減額したものです。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 コロナ禍で事業が縮小されたっていうことなんですけれども、コロナ禍においてもこんな工夫をしながらでも商工業の振興に努めていただいたっていうような事例があればですけども御紹介いただければと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず湖西市商工会については、コロナ禍の状況ではありますが感染対策をしっかりといただきながら例えばひまわり広場で夜市を開催していただいたり、新所原駅のほうでもねんど祭りを開催していただいたりしております。新居町商工会におきましては毎年度実施してまいりましたあらいじゃんについて、令和2年度はオンラインでの開催というような開催方法の変更を行うなど、コロナ禍の中でもやれることを商工会が実施してきておりますし、そういったものに対して市としても連携・協力をしているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今回は非常に残念な結果だったんですけどもこれをばねにさせていただいて、いろんな環境下でも商工業の発展に努められていくように御指導いただきたいと思います。

この項目は終わります。

○竹内委員長 続いてお願いします。

○楠委員 115番です。同じく商工業振興対策費です。商工業振興事業において、新所原駅周辺の商店街の活性化事業について実績と評価を、相談内容とともあれば実証を踏まえてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

湖西市商店街活性化事業は、にぎわい創出のため新所原駅周辺商業者の組合形式等による組織化をメインのテーマとして湖西市商工会へ委託したものです。

令和2年度は湖西市商工会内にコーディネーター1名を設置し、新所原駅周辺の商業者の組織化に向けた取組やにぎわい創出に必要な情報の収集を実施いたしました。

組織化に向けた取組としては、令和2年7月以降、定期的に会合を開いていただき地元商業者が抱える課題について話し合いを行う中で、そもそも商業の担い手が不足していることが改めて明確になり、現時点では組織化への道のりは非常に厳しいという判断に至っております。

にぎわい創出については、商業者への戸別訪問や近隣住民へのアンケートを実施したほか、先進事例の研究として藤枝市の店舗視察等を実施しました。これらの結果から周辺企業への電車通勤者の獲得、空き家、空き店舗の既存店舗の空きスペースの活用、顧客ニーズに応え、個性的で魅力あるサービスの提供などの課題が見えてまいりました。

駅周辺のにぎわい創出などの事業につきましては、単年度で簡単に解決できるものではないと考えており、令和3年度も湖西市商工会へ委託し、これまで得られた課題の解決に向け活動しています。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 組織化については非常にまた課題が大きいというふうなことは伺っているとこなんですけれども、やはり空き店舗が非常に駅前が目立ってますよね、そういったところを1つずつでも埋めていただくようには御尽力いただきたいと思うんですけども、実際にアンケートを地域の皆さんから取られてどんな店舗があったらいいなとか、どんな事業だったらにぎわいが創出するかなというふうなアンケートの集計から何かヒントになるようなことはありましたか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際に、市民に対して昨年イベントの際にアンケートを市は行ったわけですが、その中であった声としてはやはり多業種が並ぶ街並みにしていただきたいというようなそういった声が多かったというふうに聞いております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 また適宜、情報を伺いたいと思います。

ここの項目は終わります。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー116、金融対策費です。前年度比400万円の減額は、コロナ対策の事業支援として、要するに市の金融対策制度以上の条件のよい融資制度が展開されたので、市内の融資を必要とする多くの事業所がそちらを利用したという理解でよろしいでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおりでございます。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、静岡県や日本政策金融公庫において通常の貸付けよりも信用保証料の負担額や利率が軽減された特別貸付け制度が創設されました。この貸付け制度の条件に該当する事業者が積極的に借入れ、また既存債務の借換えを行った結果であると推測しております。

以上です。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 117番です。同じ1目ですけれども浜名湖れんが館の利用者制限とか、利用制限以外に施設としてどのようなコロナ対策を行ったかお聞きします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

利用者の制限以外では、施設利用時のルールとして浜名湖れんが館の使用に関するお願いというものを作成し、利用希望者に対して案内しております。

案内の内容といたしましてはマスクの着用、検温、手洗いや手指消毒の励行、換気の実施、ソーシャルディスタンスの確保、参加者の連絡先の把握、以上の新型コロナウイルス感染症対策をお願いしております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 ある時期、閉館などの対策というか閉館をした経緯があるんですけども、いろいろやり方としてはなるべくここを利用するようなそういう努力が行政に必要かと思うんですけども、閉館した要因というのは何ですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 浜名湖れんが館につきましては、あの広さに対して非常に小さな換気扇が1つあるだけという換気が非常に難しい施設であったということ、またこれまで利用の形態が非常にパーティーが行われたりすることが多かったりしたものですから、少し昨年度の時点では新型コロナウイルスはどういったものか分からないというような中、非常に危険性が高いのではないかとということで施設の貸出しを中止したという経緯でございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 この会館利用には市民の皆さんが楽しみにしてるライブが大半だったかと思えますけども、ライブっていうのは配信することもできると思うんです。先ほどの夜市なんかでやったように、そういうことも考えられなかったかなと思うんですけど、どうですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、施設を借りたい側、ライブを配信というかライブを行いたい側が必ずしも有観客ではなくて、そういった配信でということであれば、それこそよくソーシャルディスタンスを取りながらではなくても大声で歌うであるとか吹奏楽を演奏するということが可能になったところではあると思いますが、昨年度についてはそういった提案がなかったというのが実態でございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 例えばそうした意味でも、例えば有料なんだけどもライブ配信することで無料にしたり、そういうやっぱり知恵が必要だなと思うんですよ。そうした意味でも、これからもまだまだコロナは続きますので検討を願いたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 118番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費ですが、新型コロナウイルス感染症対策協力金及び感染拡大防止サポート補助金の当初想定した申請数、交付額と実績との差はどのくらいか、また予算や交付は十分であったかということをお願いしたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策協力金は想定申請数300件、想定交付額1億5,000万円に対して、実績ですが交付決定数が249件、交付決定額が1億2,390万円で執行率が82.6%となっております。

続きまして、感染症拡大防止サポート補助金は想定申請数500件、想定交付額1,500万円に対して交付決定数が334件、交付決定額が859万5,000円、執行率が57.3%となっております。

広報は我々としてできる限り十分に行ってきたと思っておりますが、特にサポート補助金について間仕切りの設置等の設備修繕を実施した事業者が少なかったため、結果として交付額が想定を下回ったものと推測しております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。協力金のほうは82.6%ですか、本当にある程度協力していただいたということなんですけど、サポートのほうは57.3%、6割行かなんだということでサポートが十分できなかったというか、そんなふうなことが結果ということですね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

結果として執行率がこれだけになってしまったというのが実態でございます。交付の内容を見ると、やはり当時はマスクの購入であるとか消毒液の購入といった比較的単価の低いものの購入に対する補助が非常に多くあったところがございます。予算を計上するに当たってはそういったものも一定数考えておりましたが、店舗の改修、高額な投資が必要になってくるものもある程度行われるのではないかとということで予算を計上したところ、そこまでではなかったというのが実態かなというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。初めてのことなのでなかなか難しかったと思います。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 119番です。同じところの関係ですけども、コロナ感染症の対策協力金において不交付となった件数が22件あるということですけども、その主な理由は何だったのでしょうか、まずそれをお尋ねいたします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

不交付となったケースは、休業等の要請期間内に営業の事実があったこと、また市税の滞納があったことが主な理由です。休業等を要請した令和2年4月21日から5月6日までの間、同年8月に至るまでは一応市内で新型コロナウ

ウイルスに感染したという報告がなかったという事実から、感染拡大防止に一定の成果はあったのかなというふうに認識しております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 休業中の営業、それから市税の滞納ということです。

それで次に、この申請しても不交付だったってそれぞれ理由があるわけですけども、そういうようなことから含めて協力金の成果というのはどう捉えているかお伺いをいたします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

失礼しました。さきの答弁で申し上げてしまいましたが、成果というのは定量的に申し上げるところは非常に難しいんですが、実際、休業を要請した令和2年4月21日からその後、同年の8月に至るまで市内で新型コロナウイルスに感染したという報告がなかったというのは事実としてあるかと思っております。その感染拡大防止に一定の成果があったのではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 感染者がなかったことを成果として捉えてると、理解いたしました。

了解します。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー120、同じところですが、1点だけ教えてください。理由として休業していなかったという御説明もありましたけども、これはどういうふうに確認されたんでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際にこれは事業者と協力金の支払いの調整をしていく中で、実際に店舗を閉めた時間が午後8時まで閉めていただく必要があったんですが、やり取りをする中で実際その日、午後8時には閉めなかったんだよねっていうようなそういったことを言われた事業者がいらっしやったりとか、実際、その期間の中に1日だけ営業してしまった事業者があったりとかそういったところで確認をしているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 巡回してとか通報があったとかそういうことではないんですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際、去年のこの休業要請期間中、我々も見回りを行いましたし、実際、通報というものはあまりなかったかなというふうに思っておりますが、それによってその通報を基に不交付としたという例はございません。

以上です。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。

終わります。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 121番、新型コロナウイルス感染症経済対策事業費ですが、小規模企業者エール給付金及び小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金の当初想定していた申請数、交付額と実績との差がどのくらいか、予算や広報は十分

であったかということで、前と同じですけどお願いいたします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

小規模企業者エール給付金は想定申請数が400件、想定交付額が6,000万円に対して交付決定数が63件、交付決定額が945万円です。執行率が15%でございます。

続きまして、小規模企業者お悩みバックアップ補助金につきましては想定申請数が50件、想定交付額が200万円に対して交付決定数が52件、交付決定額が181万円、執行率が91%となっております。

こちらにつきましても広報等々は十分に行ってきたところでございますが、執行率が低かったエール給付金につきましては、もともとエール給付金自体が売上げが前年比で20%から50%の範囲で減少した事業者を対象としたところでございますが、昨年の時点では想定以上に50%以上の売上げ減少が多く、国の当時行われていた持続化給付金の対象になった事業者が多くあったため申請数が伸びなかったものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。特にエール給付金というのは今説明ありましたように15%ということで、十分企業者にエールを送れなかったというような形ですけど、そんな中で1社当たり15万円なものですからこの額も少なかったのではないかなど、そういう要因もあったんじゃないかなと思いますけどその点はどんな具合ですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

額の多寡については、確かに当時、昨年行いました休業要請の協力金は50万円ございました。それと比較すると3分の1の補助額というか給付額というところもありますので、確かに全くそういった声がなかったかというところというわけではなかったと思っておりますが、金額の多寡以上に実際に売上げ減少の幅が大きくて、持続化給付金をもらった事業者が多かったのではないかとそのように考えております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。小規模企業者お悩みバックアップ補助金も、これ90%で十分相談のほうへされたのではないかということで、これは効果があったのではないかなってそんなふうに思います。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 122番、これも同じ経済対策についてなんですけども、いろんな経済対策というのを講じてきたと思うんですけどもこれで十分と考えているのか、もっとこういうことをやりたかった、そういったことがないかどうかお願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度は、当初からコロナ禍というかつて経験したことのない状況において市内両商工会や中小事業者と協議し、限られた時間と予算の中で当時有効であると思われた様々な対策を実施してきたところでございます。今後の先行きが見えない中でこれで十分というふうには思わず、関係機関と連携し、不断に検討を実施してきたところでございます。

以上でございます。

○荻野委員 1点、いろんな対策を打ってきたんですけども湖西市独自の対策っていうのはありますか、どんなのがありました。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 結果的にほかの市町で同じような制度はいろいろできたかなというふうに思っていますが、あの当時、ゴールデンウィークぐらいに、先ほど答弁も差し上げましたがサポート補助金、エール給付金、バックアップ補助金の3本を同時に発表させていただきました。あの当時においては、検討していた市町はあったのかなというふうに思いますが、結構早いタイミングで独自の施策として打ち出すことができたかなというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 123番、消費者行政関係経費におけます消費者被害防止事業の成果と課題、どう評価しているのかをお伺いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

消費者被害防止事業では、65歳以上の方がいる家庭における消費者被害を未然に防ぐため、迷惑電話防止機器の無料モニターを募集し、14世帯に設置いたしました。モニターの方からは迷惑電話が少なくなった、安心して過ごせたという意見をいただいております、消費者被害の防止に一定の成果があったと認識しております。

しかしながら、迷惑電話防止機能付きの電話機や携帯電話、スマートフォンの普及により、迷惑電話防止機器自体の設置の需要は減っていること、警察でも同種の事業を実施していることから今後の事業につきましては廃止も含め、検討が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、今後の方針を伺いましたので了解いたしました。

結構です。

○竹内委員長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。再開を11時とさせていただきます。

午前10時44分 休憩

午前10時59分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開します。

決算の質疑を続けます。124番、神谷委員お願いします。

○神谷委員 124番、観光振興費におけます印刷代が令和元年度より約113万円ほど増額していますが、理由をお伺いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

令和元年度の印刷製本については、湖西連峰ハイキングマップの増刷のみだけだったのに対して、令和2年度にはインバウンド誘客を目的とした外国人向けの観光パンフレットを新規に作成いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で急激なアウトドア志向の高まりというものがハイキング、それからキャンプなどこういったアウトドアのものが高まってまいったということで、ハイキングの来訪者が急激に増えてしまいました。そこで、当初予定をしていなかったハイキングマップの増刷をしなければならなくなり、また令和2年度は観光基本計画の策定年度でもありましたので、基本計画の冊子を作成したこと、こういった理由などによって約113万円の増額となってしまいま

した。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、インバウンド向けのパンフレットとかアウトドア用のそういったパンフレットというのは以前はなかったって考えていいですか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 インバウンドについては新規に、全く新しくつくろうという形でつくったものであります。ハイキングマップについては、通常使っているものがございます。ただ、本来に来訪者が急激に増えてしまったため、出しては持っていかれ出しては持っていかれの繰り返しでしたので、それで急遽増刷という形を取らせていただきました。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 125番、道の駅管理運営事業費です。イベントのほとんどが中止という説明がありますが、来場者が令和元年度より16万3,208人減ですが決算額が200万円増の理由をお願いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして多くのイベントを中止、その影響もありまして来場者数は前年度マイナス16万3,208人、売上げでは前年度マイナス5,460万円程度といった落ち込みとなってしまいました。

道の駅潮見坂は開業から15年以上が経過しまして、施設の老朽・劣化が非常に目立ってまいりました。そこで、維持管理に関する支出が非常に多くなっています。令和元年度は職員の手作業による修繕以外には、市が支出する修繕工事はたまたま実施しませんでした。令和2年度は突発的に発生した修繕工事を含め4件の修繕を実施いたしました。その結果として決算額が増額となってしまいました。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 126番、同じく道の駅管理運営事業費ですけれども、今御案内ありましたけれども新型コロナウイルスに伴う来場者の減少も含めて、この道の駅事業をどのように評価しているのか伺いたいと思います。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

先ほども申し上げたとおり、令和2年度についてはコロナウイルスの影響によって1か月間の時短営業も行いまして、外出自粛の影響が本当に予想以上に大きくて、来場者数でマイナスの16万人程度、売上げでは前年度マイナス5,400万円程度の落ち込みとなってしまいました。ただし、それだけが原因といえばそれだけではなくて、平成27年、このときに一度ピークがございまして、ピーク時から来場者、売上げの落ち込みはずっと続いております。その分析としまして、道の駅とよはしの開業、新東名豊田東ジャンクション延伸による中京圏からの観光客の減少、それから県内東名高速などでのスマートインターチェンジ増設によって、移動経路が非常に多様化してしまったというそうい

ったことも考えられました。

道の駅潮見坂は開業17年を迎え、先ほども言いましたが施設も非常に老朽化している中、出店事業者も魅力ある地場産品の出品、サービスの向上を目標に掲げて奮闘しているところではありますが、今後は市としても施設の改修、それから営業、販売内容への提案を積極的に行い、静岡県の西の玄関口として当市をPRする基幹施設として捉え、来場者増につながるよう出店事業者とともに努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 評価を伺いたかったんですけども、評価。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 評価としましては、やはりコロナウイルスの影響が非常に大きかったとはいえ、やはり先ほど言った平成27年、このときのピークからだんだん下がってきているという現実をしっかり受け止め、早めに中のいろんなこと、中のイベントであるとか出店のものであるとかっていうものを早めにてこ入れをしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 できた当初は湖西市内で唯一100万人が来る場所っていうふうに伺ってございましたけれども、お隣の豊橋の道の駅は結構車が止まっていて、駐車場の整備員さんが出ていつも誘導してくださってるような状況なんです。課長が言われたように移動経路が変わったとかいろいろおっしゃったんですけども、事業自体のクオリティーが維持できてるのか、ハード面の劣化というのは否めないところはあるんですけども、営業努力ですとかそういったものには課題はないですか、どうでしょう。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 課題は山積みだと考えてます。やはり道の駅とよはしと潮見坂を比べると新しさにしても大きさにしてもその機能にしても、来場される方々の種別といいますかそういったことも一概に一緒ではないものですから、じゃあこういった対策を取れば道の駅とよはしみたいに来場が増えてくるのか、一概にその流れでは物は申し上げられないと思うんですが、やはり地域の方々に愛される施設というものをこれから目指していかなければいけないのかなっていう考えはございます。観光客取り込みということで、当初は国道23号バイパスについては観光的な利活用ももくろんだような道路だったと思います。ただ、今となりましては通勤道路であったりとか産業道路の趣のほうが強いかと思います。って考えると、やはり出勤される方々が横を通ってってということで観光客というよりも本当に地域の方、それから浜松市であるとか豊橋市、県内の方々にどれだけ愛してもらえるか。例えば、子供がお休みのときに今日はみんな家族そろったので、潮見坂に御飯食べに行くかみたいにそうやって言ってもらえるような取組、それはすなわち例えば食堂のメニューであったりとか並ぶもの、遠方から来られる方々だけのための物品ではなくて、例えば白須賀の方にスーパー代わりに使っていただくとかっていうようなこともこれからは本当に考えていかなければいけないのかなというのは考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね、御飯どきに伺ってもあまり御飯食べてる人が少ないなとかっていうようなことは散見される場所なので、そういったところはまた事務局側も事業者さんとお話をさせていただきながら、地域の人に愛される道の駅になっていただきたいなと思いますのでよろしく申し上げます。

終わります。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 127番、同じく道の駅管理運営事業費におけます来場者は激減している、ここは承知してはいますがその中で管理委託業務は令和元年度よりも43万9,631円増額となっております。どう評価しているのかお伺いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

管理委託業務のうち浄化槽保守点検業務は25万2,455円の増額、これについては十数年ぶりに行った単価見直しによるものとなります。業務系一般廃棄物収集運搬業務については7万5,216円の増額、これは最低賃金の値上げに伴う契約金額の増加によるものとなっております。また、施設維持点検業務は11万1,960円増額いたしまして、これについても非正規労働者の最低賃金が3%アップされたため、道の駅の従業員の時給を上げたという形によるものでなっております。

ごみの収集運搬について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により時短営業等を実施したものの、やはりお店に来る方たちだけではなくてトラックの運転手、それから休憩されるということで完全に施設を閉めるわけにはいきません。このため、施設全体の閉鎖を全くできないということでごみの量は減少せず、決算額も増額となっていました。

先ほども申し上げましたが、湖西市の観光の重要な拠点であるという形でありますので、コロナ収束後には来場者がこれから増加できるように、先ほどの例えば店舗内でのこ入れだとかそういったことも本当に早急に行って、来場者が増加してもらえるようなそういったような形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。その中で、最初に御答弁がありました浄化槽の保守点検の単価見直しについてことでもありますけれども、これは定期的に行われるのでしょうか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

これは、実は十数年ぶりという形になっております。十数年ぶりに行って今までずっと同じ単価でやってきたんですが、ちょっと見直しをとという話があったので、全庁的に単価見直しという形の処理となりました。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、結構です。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 128番、同じとこなんですけれどもふるさと納税推進事業ですけども、ふるさと納税は年々減少してきて幾つか理由は多分述べられると思いますけれども、この減額に至る経緯はどのように捉えているかをお願いしたいと思います。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

ふるさと納税寄附金の減額理由については、歳入のときも説明を申し上げましたが、湖西市の主力返礼品であるウナギがほかの町でも採用され出したことで徐々に寄附金が下がってきています。それから、平成31年4月に総務省からふるさと納税に関わる市の経費を寄附額の5割以下に抑えるという基準が出され、湖西市においても同一返礼品の寄附金額を30%増額という対応を取りまして、返礼品に関わる経費率を抑えたことなどが影響していると考えておりますが、これからまたこういった理由のほかにもうちょっと積極的に返礼品のほうを事業者の皆様と開発、開拓していきたいというふうを考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 このウナギなんかはやっぱり湖西市の名産ということで当初はすごい勢いだったんですけど、ウナギの製造が市内でないということで一時差し止めとかこういうふうにあれしたんですけど、その後はどうなんですか。

要するに、産地が地元でないといふさと納税の対象にならないんですけども、製造が市外だったもんですから差し止めを食ったりなんかいろいろしましたよね、そうしたものの対応というのはどうなりましたか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

ふるさと納税の簡単な基準で、生産地もしくは加工地というような形になっております。御指摘された問題については、その部分はクリアして今現在は真っ当な形で進めております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 それともう一つは、やっぱり湖西市自体の発信というのは非常に薄いもんですから、多分納税者はそこに出てくる出品を要するに選んで、多分ふるさと納税をやっていると思うんですけども、この出品の改善とかあるいは新たな開拓とかってこういうことは令和2年度どうなったんですか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

これも歳入のときに申し上げたんですが、今は例えば湖西市は海産物が非常に好調なわけですよ。ですけども、やはりその海産物にしても湖西市は割に早めにウナギなんかも取り入れたんですけど、九州地方の鹿児島なんかでももっと安価でもうちょっと大きなウナギ、そういったことが全国的にどんどん追随されると。湖西市のウナギのふるさと納税の返礼品として扱う個数についてはそんなに変わりがあるわけではないんですが、やはりほかのところがもっともってという形になってきちゃってます。せっかく湖西市も養豚が非常に盛んで、業者さんも一生懸命やられると、湖西市にはどこへ行っても豚肉を食べてるような文化があるっていうふうに勧められてる元気な事業者さんもいらっしゃる。ですので、そういった方たちとこれからいろんな協議を重ねて早めに新しい今度は豚肉とかの加工品の返礼品をつくり上げていこうと、それを今年大きな目標に掲げてやっております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 テレビなんかで見ると通販なんかの宣伝なんかすごい、ああいう集客っていうか納税者を募るようなノウハウが必要かなと思いますけども、いずれにいたしましてもせっかく今まで納税してくれた人が要するに湖西市に目を向けてくれたと、品物を選んでくれたというこの後のフォローとかアプローチというのは、フォローはどんなふうになってます、何がどんなことをやっていますか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 フォローに関してちょっとやっぱり手薄であります。ですので、これから例えば定期的に何か刊行物があったら送付するだとかってというような形もちょっとは考えてます。まだ正式に進めてはないんですけど。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 これで終わりますけどもやはりそうした工夫っていうか、やっぱりせっかく過去に平成28年から始めてこれだけの数を納税されているもんですから、今まで納税をしてきた方々へのアプローチもやっぱりリピーターとして必要かなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 129番、こさいプロモーション推進費についてであります。市の公式LINEの運用における感染対策LINEテイクアウトクーポン補助金について評価をお伺いいたします。

○竹内委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。

LINEテイクアウトクーポン補助金事業では、一定額以上のテイクアウト購入で400円または800円の割引が受けられるクーポンを市公式LINEで配信いたしました。53店舗が参加し、2月22日から3月21日までの4週間の期間中におけるクーポン使用数は9,554件、割引額は584万800円、計算上の消費額は1,460万2,000円以上であります。また、市の公式LINEの登録者数は事業の広報開始から事業終了までに7,555人が新規登録を行い、登録者数はほぼ倍増となりました。

事業終了後の事業者へのアンケートでは参加してよかった、新規顧客獲得や売上げ増加につながったなどの意見が多く寄せられたほか、利用者からは買物をするきっかけになった、行ったことがないお店に行く機会となった、知らなかったお店を知るきっかけとなった、今後も利用したいお店ができたなど事業者、利用者ともに肯定的な意見が数多く寄せられておりました。

LINEを使ったことで、クーポンの印刷や配布の費用がかからず事業費の99%以上を事業者への補助金に充てることができたことや、短い準備期間で実施できたこと、またコロナの打撃を受ける飲食店への経済支援、市公式LINEの登録者促進など大きな効果があったものと認識しております。

以上であります。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、このテイクアウトクーポンは本当に実施してよかった、まずはそういう受け止め方でよろしいですね。

○竹内委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 私どもとしましてはやってよかった事業であったと認識しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。経済活性にもつながっているというのが分かりました。

このテイクアウトクーポンっていうのはLINE登録すると割引券が配信されてくるものですから、本当に使うときにはそれをお店に見せれば割引が得られるというので、チャージをする必要がなくて安心して使えるっていう声も結構あったのではないかなと思います。今後またLINEによるこういった応援クーポンとかそういうのは取り組んでいかれる方向でしょうか、どうでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 経済対策としてどういったことを行っていくのか、LINEを使っていくのかどうかという御質問だと思います。そういったことも含めて検討してまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業は私、本当に費用対効果が大きかったのではないかなと思いますので、いろんな方面からまた検討していただきたいと思います。

ありがとうございます。

○竹内委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

これで5款労働費、6款農林水産費、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について。二橋委員。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 ナンバー130ですけど、8款2項2目道路施設管理運営費なんですけども、地元要望の道路改良、この事業について74%の実施であったという結果であります。これで十分自治会の対応ができていますのかどうか。毎年どうしても積み残すっていうところがかなり出てくるものですから、令和2年度はどうでしたかという質問でございます。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

土木課に関する自治会要望総数323件のうち、地元要望道路改良事業における自治会要望は300件提出されました。そのうち、部分的な対応も含めまして222件を執行し、執行率が74%という状況でありました。提出された要望につきましては、職員が現地を確認した上で緊急性、公共性、協力性などの観点から評価し、実施の決定をしております。

十分な対応ができていたのかという点でございますが、地域からの要望書が提出されますがどうしても優先順位が高いものにつきましては事業費が多額であります。その中で、地域が要望する優先順位どおりに事業の執行ができていないというのが現状でございます。今後も有効に予算の中でお応えできるよう、効果的に事業を実施していくよう地域と調整を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 何らか理由があってできないものも当然あるのかなと思いますけども、その中でも継続して出しているにもかかわらず優先順位は確かに自治会のほうの選択にはなると思うんですけども、継続したものについてやっぱり地域住民、あるいは市民の方々がどうしてもこの事業を展開してほしいというそういう意味でのものだと私は判断しておりますので、この継続したものについての対応はどういうふうにしておられるのでしょうか。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

毎年、自治会要望につきましては提出をしていただいております。先ほどおっしゃるように同じ要望につきましては毎年継続して要望書をいただいております。その中で、うちのほうも先ほどおっしゃるように継続して事業を分割してできるかどうかというところも含めて事業のほうを検討した上で実行しておりますので、そこら辺を含めて継続してという点も毎年の要望の中で確認をさせていただいております。

以上でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 それと同時に、やはりある程度の軽微な予算で対応できるところはどんどん進んでいくと思うんですけども、中には大きな事業展開をしないとできないというものについてのフォローはどのようになってきましたか。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

大きな事業展開ということで、当然現地の測量だとか現地の境界立会い、はたまた設計業務等も必要になってきます。その中で、大きなものを継続してやってく事業につきましては測量費用からうちのほうは段階的に一応進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしたことで、地元要望の要するにサービスをするということは行政でいえば一番の原点なんですよ、ここを大事にしないと地域とのコンタクトっていうか密接な連携が図れないじゃないかと思っておりますので、非常にここは大事なんですけど、最近この道路改良費は随分下がってますよね。確かに予算が厳しいというのは分かるけども、ここは物の考え方でやっぱり地域を牽引するためにはこの事業というのは重要性があると思うんですけども、そうしたことについてどんなお考えでしょうか。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

地元要望事業につきましては、地域の生活基盤の大本の要望であります。地域の安全性とか利便性です。そこら辺は私どもも十分理解をしております。あと、予算の額につきましては毎年、先ほどおっしゃるように継続的に計画してやる大きな路線等がその年にあるかないかだとか、大きい路線とか小さい路線等ございますので、ベースとしましては一応年々、おおよそ同額の予算の規模であるということでございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、地域の行政に対する信頼っていうのはやっぱりこういうところに手を届けてあげることが大事だと思いますので、今後もそうした対応をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 131番です。道路改良費、大倉戸茶屋松線の事業、これは数年次にわたる継続的な大きな事業ですけども、令和2年度の進捗状況はどんな具合であったかをまずお尋ねいたします。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

進捗状況であります。令和2年度は本体工事のほか用地取得や電柱移転、残土置場や資材の仮置場の整理などの仮設工事を行いまして、令和2年度末時点で進捗率は事業費ベースで47%でありました。

以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 それで本体工事もあるということですけども、山を削る切土工事もあったと思うんですけども、特にその切土工事についての安全対策というのはどんな具合にやっておられたか。工事全体を通して、また含めてそこら辺の安全対策についての状況を説明してください。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

まず、一般的な工事の安全対策につきまして御回答いたします。工事中の安全対策につきましては、土木工事の共通仕様書に工事中の安全確保に関する受注者の義務が詳細に定められております。また、実際の工事の監督に当たっては受注者から提出される安全管理体制や緊急時体制などを記した施工計画書の審査や職員の日々の現場確認において常に工事の安全に留意し、災害防止に努めております。

加えて、大倉戸茶屋松線におきましては現場の地形上、先ほどおっしゃるとおり土工事、土を動かす仕事が多いで

す。その中で、複数の仮設の堰堤を設けるなど、豪雨時の土砂流出防止対策も講じているというところでございます。
以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 大倉戸茶屋松線の切土工事のすぐ近くには住宅も存在しているようなことから、熱海市のほうの事故もあったもんですからそこら辺の切土工事に関する安全対策なんかはどんなふうにやってるかということ、そののどこをもし、もう少し詳しく分かれば教えていただけますか。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 今、工事の中で切土工事、のり面の上部、上側から削っております。出た土は残土として今場外のほうに搬出しております。

以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 132番、河川等管理運営費におけます保険料13万3,400円の補償内容をお伺いします。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

保険料の内訳は、賠償責任保険9万4,500円と傷害保険3万8,900円になります。対象は、いずれも道路河川愛護事業に参加していただく住民の皆さんです。

賠償責任保険は、活動中の突発的な事故により第三者に損害、財物に損害を与えた場合で、傷害保険はけがなどをした場合に保険金が支払われるというものです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。令和2年度ですけれども、コロナがはやっていたままたまある自治会で回って、回収するトラックの運転手の方がコロナに感染されていて、その助手席に乗った方が濃厚接触で、じゃあどこがそういう費用を払うのか、結構自治会で話し合ったんだよってということをお聞きしたんですけども、ただいまのこの保険ではそういったことには対応できないということですね。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

今の保険につきましてはその内容は含まれておりません。そういった感染症に関する保険の制度を確認しましたが、今のところそういった制度を持った保険はないということで確認はしてございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった保険で売っているものがないということなんですけれども、いずれにしましてもそういったこともちょっと視野に入れて今後いろいろ検討していく必要があるのかなと思いましたので、またいろいろ情報収集をしていただければと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 133番、河川等整備費、予算より執行額が736万1,000円少ない訳をお願いします。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

執行額が少なくなった主な要因は、白須賀地区において実施しました急傾斜地崩壊対策工事の減額によるものでございます。工事区域内の樹木の伐採におきまして、発注段階で現地を再度精査しました。積算の基礎資料となる見積りを複数の業者から徴取した結果、所要日数や伐採木の処分費が縮減できたものであります。工事は全て完了し、未執行という工事はございません。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。未執行なしということで確認しました。

では次。

○竹内委員長 続いてお願いします。

○佐原委員 134番、都市計画総務関係経費、新居関所周辺まちづくり事業費は当初予算では285万4,000円とあったところなんですが、3万円という決算額でどういう整備を行ったのか教えてください。

○竹内委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

新居関所周辺まちづくり事業は、新居関所の歴史的街並みにふさわしい景観を生かしたまちづくりを進めるため、建築物や看板の修景に対する補助金審査会運営費と関連する協議会の会費を当初予算として285万4,000円を予算計上いたしております。令和2年度は修景に関する補助の申請がありませんでしたので、建築物、看板の修景に対する補助金の予算執行がございませんでした。

御質問の新居関所周辺まちづくり事業費3万円ですが、まちづくりに関する協議会の会費としまして支出をしたもので、景観や歴史を保全した先進的なまちづくりの情報を得る機会となっております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。協議会の費用だけで工事をやったところはなかったっていうのは、コロナの影響というのもあるんでしょうか。

○竹内委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

この補助金につきましては、家の改修ですとか壁の改修、そういったものを伴ってグレードアップ相当分に関する補助金を支出するものになりますので、令和2年度に関しましてはそういった改修が区域の中でなかったということでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 すみません、浅はかな考えですがコロナでお客さんが少ないから直さなくてもいいのかなとかそんな発想ではなかったかと思いますが、たまたま工事を申請するところがなかったという理解をいたしました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 135番、公園施設管理運営費の件です。公園遊具等の点検方法と点検周期はどうであったかお尋ねします。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

土木課が管理する公園の中で、84か所の公園に遊具が設置されております。点検方法は専門業者における目視、触診、聴音、打診、揺動することによるものと、職員における目視、触診などで異常の有無を調査しております。点検

により使用が危ぶまれるものにつきましては、使用禁止の標示をし、速やかに修繕を実施いたしました。

毎年の点検周期であります。専門業者による定期点検は学校の夏休み前に年1回、また職員による日常点検はゴールデンウィーク前と学校の冬休みと春休み前の3回、合計年4回の点検を実施してるところであります。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これだけ点検しても子供たちの遊具での事故は度々起こりますので、十分注意していただきたいと思います。

それから、湖西市には安全指針とか点検マニュアルというものはあるわけでしょうか。

○竹内委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

基準は日本公園施設業協会が監修しております遊具の安全に関する基準というところで専門業者は点検をしております。あと職員のほうは、日本公園緑地協会が主催する公園における遊具の日常点検の講習会というものに参加し、受講しております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 136番です。住宅管理運営費についてお伺いをします。市営住宅の入居率が88.6%というふうに説明書に記載があるんです。この入居率は妥当なのかということと、あと湖西市に必要な市営住宅の戸数を伺いたいと思います。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

初めに、入居率ですが令和2年度は広報紙はもとより健康福祉部の各課窓口の協力も得て、令和元年度の86.9%から1.7ポイント、6件の増加となりました。しかし、立地条件がよくて建物が比較的新しいなどの市営住宅の入居率が93%に対し、海岸地域の2つの市営住宅では82%であり、入居1件に対し退去が10件ありました。理由といたしましては、長年住んでいた方が高齢化により施設入所や他界なされたり等であります。

次に必要戸数ですが、湖西市市営住宅長寿命化計画における必要設定管理戸数というのが341戸でありますので、平成27年廃止の住吉西北住宅に続き、笠子住宅入居者36戸の移転交渉に取り組み、令和2年度に用途廃止を行い、必要管理戸数を達成することができました。

これらのことから、住居喪失等で住まいを求める人が入居できないのではやはり支障がありますのである程度の空き室は必要ですが、人口の減少傾向を見ながら今後も市営住宅の統廃合を進めるとともに、民間住宅の活用なども研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今も答弁にあったように、人口が減ってく状況の中で必要戸数というのは人口に比例して増減があるものなのか、もしくはある程度固定なのか、湖西市独自で設定できるものなのか伺います。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 基本的には静岡県の住宅マスタープランに基づいて、前回ですと平成30年に改定という形で長寿命化計画の中に数字を盛り込んでいます。その中で、試算の仕方といたしましては必要の設定管理戸数341で今は設けていますけれど最低のラインというのが219戸という形で出ておりますので、現状、湖西市内を含めると例えば県

営住宅もあるものですから219プラス県営住宅85戸あるそうです。304戸が湖西市の最低目標管理戸数ということになるんですが、市のみでの考え方で行けば219戸というのが最低になっておりますので、この幅はありますので今後、10か年の計画を立てていく中でも今言っていました海岸地域の住宅、はっきり申しますと松山住宅、それから住吉住宅という形になってまいりますので、まず松山住宅を今後ちょっと目を向けていきながら計画を立てていきたいというふうに考えてるところであります。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 9月15日発行の市役所だよりも入居者募集の公告がありましたけど、やはり古い施設というのは使いにくかったりですとか人気がないというのは否めないところなんですけど、古い施設といえば今課長の答弁があったように住吉の西北住宅なんていうのは廃墟になって久しいんですけども、公共施設再配置計画だとたしか今年度から解体の予定だったと認識をしてるんですけどもこれってどうなっているんですか、ここで聞くのが妥当かちょっと分からないですけど答えられる範囲で。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

住吉西北住宅については、コロナ禍における財政状況もありますが廃止して既に5年以上経過し、劣化も進んでいます。また、浜名湖弁天線に位置することもありまして、公共施設の安全性の確保の観点とか、御指摘のとおり本年度、解体工事の設計の修正業務の委託も行っておるものですから、公共施設の再配置計画にも盛り込まれていますので、来年度、解体工事に着手できるように、優先順位もあるかもしれませんが空き家対策の担当課でもありますので予算確保に何とか取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 なかなか解体が進んでないっていうような裏話も聞けましたけれども、ただ解体をした後にどんな利用ができるのかっていうイメージがなかなか我々には難しいですよ。そういったことも踏まえて、全庁で跡地の利用をどういうふうにしたらいいいのかということも一緒になって考えていただいて、いつまでも廃墟を置いておくのもあまりよくないかと思っておりますので、併せて御検討いただければと思います。

終わります。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 すみません、先ほどの訂正事項で申し訳ないですが、笠子住宅廃止の数を私26戸を36戸と言いつつ間違えたということですので、訂正させていただきます。

○楠委員 はい。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 137番、建築指導関係経費です。「TOUKA I-0」の総合支援事業の執行額は予算より1,747万2,000円少ないのですが、その理由をお願いいたします。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

令和2年度は耐震診断と耐震補強工事の補助が一体となる制度変更の切替えの年であったため、新制度への予算措置を行うとともに、旧制度への駆け込み申請にも対応できるように予算措置をさせていただきました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により県職員との戸別訪問によるPRの機会も減ったということと、人を家の中に入れる耐震診断や耐震補強工事を行うことが敬遠されるといった状況にありました。それでも下半期に入って3件の申請の相談もあり、また県からもコロナ禍にあることから繰越しを認めるということがありましたもんですから受付待ちを

していたんですが、その後、相談者による申請がなく、結果、わが家の専門家診断事業や木造住宅耐震補強助成事業の件数が伸びなかったというものでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 今の御答弁の中の令和2年度は、耐震診断と補強工事の補助が一体となるという切替えの年だったって御説明があったんですけど耐震診断は無料で、補強工事はその家の必要な度合いで補助が決まるんですけど、その制度のことも教えてもらっていいですか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 今までのものから設計と診断がとにかく一体となる工事に変わっていくという形になっております。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 実際活用してみないとなかなか言葉だけでは分かりにくいのかと思いますが、件数が減ってるというのは数字として表れているわけですね。令和元年度がわが家の専門家診断が18棟あったのが4棟になってたりというところで分かるんですけども、この昭和56年以前の建物への耐震化率を伸ばしてこうということでの事業が永遠と続いて、3.11の後、いつか伸びたとは思いますがなかなか今これからというか独居高齢世帯というものが多くなってきている中で、補強してまでそこに住み続けるか、先ほどの住宅の話じゃありませんけれども施設へ移行するっていうような生活スタイルの変化があったりする中で、この事業をこのまま毎年同じような、今度、令和2年度からは診断と補強工事が一体とってというふうなアレンジもあったわけですけど、どんな予定でいらっしゃいますか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 今、委員が言われますように昭和56年以前というと既に40年以上の建物であるということだと、そろそろ補強だけでなく今後は新たなメニューとしてちょっと課内でも話をしながら、建て替え除去等はどうなんだろうかなど、そういった部分についてはどうなのかということで他市町との比較ということで確認をしてみました。そうしたら、みんな考えることも同じようなのかもしれませんが県下35市町のうち9市2町、11市町が新たにこういった建て替え除去等というものを導入し始めていることが分かりましたので、今、情報収集の下、検討いたしたく考えているという最中でございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。なかなか除去というか旧家屋を解体することも大変な費用で、本当に空き家の相談なんかも受ける場所ですが、そういう新たな取組をして高齢者だけが住み続けるんじゃないってそんな補助があれば若い人がその場所でまた一緒に住んでくれるとか、そんなような新たな展開も生まれるかと思えます。よろしく研究をして、実施のほうをお願いいたします。

以上です。

○竹内委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか、神谷委員。

○神谷委員 134番、佐原委員の質問の関係です。新居関所周辺まちづくり事業、毎年予算取りはされるんですけども、数年この実績がないのではないかと思います。まちづくり景観の関係は含まれてましたっけ、この関所周辺まちづくり事業の中に、ごめんなさいその確認。

○竹内委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 補助金の利用の実態なんですけれども、令和2年度、元年度につきましては申請がありませんで執行はしていません。地元の方が建て替えとかそういったものがないと、この補助の申請は上がってこないんで

すけれども、今年度に関しましては1件の補助の申請と相談を1件受けております。ですので、この新居周辺のまちづくり、使う年、使わない年とありますけれども周辺の歴史、まちづくりっていうような形の中で継続して活用を促していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ちょっと続いてなかったもんですから、担当課としてどのように考えてるのかなと思いましたが、今年度、令和3年度には1件相談があったということで、粹取りしておく必要があるということは分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について。佐原委員。

○佐原委員 138番、消防団運営費です。予算より768万2,000円少ない理由をお願いいたします。

○竹内委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

令和2年度の当初予算より支出済額が768万2,000円少なかった理由につきましては、新型コロナの影響により多くの訓練や行事等の活動を自粛したのものによるものです。

令和2年度中の訓練回数は118回、参加延べ人員は5,259人で、これを前年度と比較しますと回数にして40回、延べ人員は1,057人の減少となっております。また、主要行事につきましては行った行事が2回、参加延べ人員は482人で、これを前年度と比較しますと回数にして11回、人員のほうは569人の減少となっております。

消防団員の多くの方は会社員、被雇用者ということもありますので、緊急事態宣言中の現在も消防団の活動につきましては必要最低限という形で活動のほうを行っております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 139番です。消防団の運営費で消防団員の充足情報、それとまた災害出動の令和2年度の特徴、件数は減ってるわけですが出動の特徴についてお尋ねをいたします。

○竹内委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

消防団員の定員387人に対しまして令和2年度の実員数は372人で、充足率は96.1%でした。主に災害活動を行います男性の団員につきましては、定員359人に対しまして充足率は100%で定員を満たしているような状況でございました。また、令和2年度における湖西市の火災件数は16件でありまして、そのうちの建物火災2件、林野火災1件、合計で3件の火災に消防団が出動しております。消防団員の出動した割合につきましては、出動対象の団員407人に対しまして出動した団員は延べ241人が出動しましたので、出動率は59.2%となっております。これは1回の火災に対して80.3人が出動したこととなっております。

火災以外の出動につきましては出動件数は4件で、内訳は残火等の警戒出動に3件、台風接近に伴う高潮警戒出動1件、出動人員につきましては延べで51人となっております。

令和2年度中の災害出動の特色につきましては、消防団が出動した3件の火災全てが土日や平日の夜間に発生しまして、サラリーマンの消防団員でも出動できる時間帯に発生したことから、火災1件当たりの出動件数が80.3人と例年になく多かったことです。それから、令和3年2月23日に湖西連峰の神石山北の山頂付近で林野火災が発生し、9個分団延べ156人が出動しまして、鎮圧までに5時間以上を要するという特異事案が発生したことが特色となっております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 特に林野火災は近年にない大きな火災だったと思うんですけど、けがをされるとかそういうようなことはなかったでしょうか。

○竹内委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 令和2年度中につきましては聞いておりません。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開します。

決算の質疑を続けます。

140番、神谷委員からお願いします。

○神谷委員 140番、地震対策関係経費におけます防災推進事業における配備態勢に係る職員への被服などの貸与について、内訳をお伺いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

例年、新規採用職員及び県からの派遣職員に対し、防災服等の貸与を行っており、令和2年度の貸与品の購入内訳といたしましては、防災服21着、11万6,193円、ヘルメット22個、2万4,530円、安全靴23足、19万9,870円、かっぱ21着、10万485円の計44万1,078円となっております。

なお、退職などにより返却された防災服等については、状態を見て可能な限り再利用を行っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、服、ヘルメット、靴、かっぱの数字に多少なりともばらつきがあるっていうのは返却されて使えるものは使いますよというそういうことでよろしいですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 返却された管理はそちらのほうで行っているということでもよろしいですか。

○竹内委員長 答弁いただけますか、危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

以上です。

○神谷委員 課のほうで管理しているということで承知しました。

では、141番に移ってよろしいですか。

○竹内委員長 お願いします。

○神谷委員 同じところですか。地震対策事業におけます災害時用備品等購入が、令和元年度よりも383万6,000円の増額につき内訳を伺います。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

増額の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により避難所における感染症対策用の備品購入費としまして令和2年6月議会におきまして400万円の補正予算の承認をいただき、段ボール製パーティション750個、340万650円、非接触型体温計30個、41万9,100円、アルコールジェル30個、4万9,500円の計386万9,250円を購入したことによるものであります。また、賞味期限の近くなった備蓄食料につきましては、例年は訓練等に使用していただくため、自主防災会や市内の福祉施設、保育園等へ全て配布することでロスのない状況となっておりますが、令和2年度はコロナ禍で訓練を行う自主防災会や事業所が減ったため、食品ロスが生じております。

今後も感染症対策により訓練中止や縮小の可能性があることから、できる限り食品ロスを削減する方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。食料の備蓄に関しては、人口に対してどのくらい備蓄してというそういった数字ってあるんでしょうか、基準的なもの。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 人口に対してということではないんですけども、国の示す部分というか一般的には災害発生から4日目以降は国からのプッシュ型支援により物資が供給されるということから、備蓄食料は災害発生から3日分を用意することが望ましいとされております。

第4次被害想定の中で、湖西市は最大級の地震が来た場合に4万2,264人の避難者数を想定しているところから、湖西市地域防災計画におきましては発災後3日分の備蓄食料目標数として、38万5,614食を掲げているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 142番です。同じ地震対策事業費ですけども、高師山の避難タワーと上田町の命山が完成いたしました。その完成による成果と今後の日常管理についてどのように行っていくのか、この点についての説明をお願いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

高師山地区津波避難タワーにつきましては、令和2年度から令和3年度にかけて整備工事を行っており、令和2年度は主に基礎工事を行いました。完成時の避難面の面積は73平方メートルで、146人が避難可能な広さとなっております。本タワーが完成することで市内全ての津波避難施設の空白域が解消されることとなります。また、上田町地区命山につきましては平成27年度より事業を進めており、令和2年度は主に排水路、調整池、階段、通路整備などの工事のほか、命山避難面の整備を行いました。こちらの避難面の面積は1,860平方メートルで、3,720人が避難可能な広さとな

っており、有事の際にはいつでも避難することが可能となりました。

なお、いずれも令和3年度中に完成する予定でありまして、日常管理につきましては他の津波避難施設同様市が管理を行います。

完成後の利用につきましては、避難タワーについては平常時の入り口の扉を施錠しておくため、避難タワーへ上がることはできませんが、有事に備え、近隣自治会へは鍵を貸与させていただきます。また、鍵がなくてもドア板には簡単に破れることができるケイカル板を使用していますので、非常時にはドア板を破って避難することが可能となります。命山については平時から開放されていることから、地域の方ももちろんのこと多くの方が憩いの場所として気軽に立ち寄り、頂上からの眺めを楽しむなどの利用も可能となります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 成果についてはそれぞれ避難の人数分かりました。それで管理については市で管理するというので、タワーのほうは通常は施錠してあるけどもドアが、ケイカル板ということですけど、ケイカル板っていうドア、一般の人とか子供たちでもある程度分かるような標示になっていますか、そこら辺が鍵がかかっているところに行きたいなと思っても、ちょっと鍵がかかっているなかなか理解ができないということだったらできないですけど、そこら辺の対応はどんな具合でしょうか、お願いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一応見れば破れるよと分かるように標示のほうはさせていただく予定です。

○吉田委員 分かりました。

了解いたします。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 143番です。9款1項5目通信設備整備費ですけども、同報無線の整備をしながらということですが、聞き取りが悪いとこういうことはまだまだ市民のほうから相当声があるということで、この整備事業による対策は実施されてるのかどうかお伺いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

電波法関係規則によって、旧式のアナログ方式の同報無線設備は令和4年12月1日より使用できなくなるため、平成26年度から予算の範囲内において毎年一定数の子局デジタル化工事を行っているところですが、令和2年度は19局の整備を行いました。

デジタル化工事を行うことでアナログ方式に比べ雑音が低減され、音質の向上により放送の内容が聞き取りやすくなるはなりますが、その日の天候や風向き、また家屋の気密性などにより放送が聞こえにくいという意見は市といたしましても大きな課題として認識をしております。

対策についてなんです、メーカー、専門業者、他市等と相談をしているところではありますが、残念ながら現時点で根本的な対策を講じることが難しいことから、放送が聞こえにくかったり聞き逃した場合に放送内容を確認する手段としまして、同報無線テレホンサービスや防災ホットメールへの登録を広報等により周知させていただいているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 デジタル化することによって多少の改善はされると思うんですけど、まだまだ、風向きは当然そうなんですけども子局同士ではもってなかなか聞き取りにくいということなんだけど、過去にフォンアレイスピーカーこの整備をするということで一応試験的に導入を何か所かやったのだけでも、これってこの年にはこの整備をしていな

いのですけどもそのフォンアレイスピーカーのその後の整備というのはどうなっちゃったのかね、どうなんですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

フォンアレイスピーカーにつきましては、平成24年から平成26年までにかけてまして市内公共施設に11基、設置のほうをさせていただきました。確かに音がすごく大きく聞きやすいという部分もあるんですが、そうした反面、非常にちょっと高価であるとか重量が結構重いので既設の支柱につけられないとか、あと、つけたところの付近では逆にすごく大きくなってうるさくなってしまう、そういった課題も持ち合わせております。ですので、今のところそういった課題も含めた中で専門業者さん等と相談しながら設置に向けて今後は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 最初の導入したときは、フォンアレイスピーカーに替えることによっては遠隔にも聞こえて、なるべく声が通るということではあることを制限できるかなと、そんなことで導入をちょっとしかけたんだけど、今聞いているとそこまでだと、とりあえずは。今後はやっぱりそういう検討をどういう計画でやるかはやっぱりやってかないと、今のものを存続するというのは私はこの聞き取りを改善するには至らないのではないかなと思います。

それとやっぱり先ほどのようにサービス、結局、同報無線に代わるサービスを今検討して導入を図ってるけれども、その周知があまりしてないものですから皆さん分からないよね。今なんかはほとんどスマホ等々の機器があるものだから、そういうものを周知させるっていうほうが賢明かなと思いますけどもどうですかね。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 やはり私もその辺は本当に重々そのとおりで思っておりますので、一応毎月の広報の中で一番最終ページに、同報無線テレフォンサービスの掲示なんかをさせていただいてるんですが、やはりもう少し積極的に周知のほうをしていきたいと考えます。

以上でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 いいです。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 144番、火災予防費についてお伺いをします。予防指導事業における立入検査・設置検査の実施状況と、指導案件があればお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 お答えします。

令和2年度の立入検査につきましては優先度、それから新型コロナウイルスの感染症流行状況などを考慮しながら実施をしました。また、医療関係施設や高齢者福祉施設など優先度は高いものの感染予防の観点からなかなか立ち入ることが好ましくない防火対象物につきましては、立入検査を延期させていただく形を取りました。

感染拡大を繰り返しながらの状況でありましたので、平常時と比較しますと実施数につきましては減少しております。一方、設置検査につきましては消防用設備等の設置・移設・改造等に伴い消防法に基づいて届けがなされた場合には検査をしなければならないことから、感染防止対策を徹底した上で最小限の人数で実施を行いました。件数にありましては、前年度と比較しましてやや上回る程度、ほぼ同数の結果でございました。

次に指導案件でございます。やはり、コロナ禍においていかに効果的にそして安全に指導業務を行うか、これに尽きると思っております。私たち消防職員も医療従事者同様、常に感染のリスクに直面しておりますので、防火対象物の関係者に対しましても理解を求めながら安全に従来の手法にとらわれることなく、様々な方法で指導をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 指導事項等をお伺いしたかったんですけども、指導の案件は特になかったというような感じですか、どうでしょうか。あまり細かいことを聞くつもりはないんですけども。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 火災予防費につきまして、予防課のほうで実施しております立入検査につきましては現在、例えばウェブサイトのほうで公表しなければならぬような重篤違反についてはありませんので、まずはコロナウイルスの感染状況を見ながら少しずつ実施していくような形を取っております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 よく分からなかったんですけども、特に重大な指導案件はなかったということによろしかったですか。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 そのとおりでございます。

○楠委員 分かりました。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー145の火災予防費です。火災予防啓発事業の内訳をお願いいたします。また、幼年・少年消防クラブ員数とその男女の比率をお願いいたします。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 お答えします。

令和2年度の幼・少年消防クラブにおけます主な啓発事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けながらではありましたが、幼年消防クラブの園児たちにありましては結成式に始まりまして消防署の見学、避難訓練、花火教室や煙体験、防火ポスターの募集及び市内各所へポスターの掲示を実施しました。少年消防クラブの活動につきましては車両の見学、防火教室、煙体験や放水体験、ロープ結束の体験、各学校にて火災予防運動に合わせて校内放送を利用した全校児童への火災予防啓発放送の実施など行っております。こうした活動の中で命の大切さ、火災の怖さ、火の用心というものを訴えてまいりました。

次に、令和2年度のクラブ員数と男女比でございます。幼年消防クラブは令和2年度は5つの保育園、こども園で結成されていまして合計で147人、男子76人、女子71人、比率にしまして男子51.7%、女子48.3%とほぼ半々でございます。一方、少年消防クラブでございますが市内全6小学校で106人、男子51人、女子55人、比率でございますが男子48.1%、女子51.9%とこちらもほぼ半々でありました。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 男女比が半々というのはとてもいいことだなと思います。多様な力が災害に生かされるその環境をつくっていく基本だと思いますので、これからももし少なかったりすると呼びかけとかよろしくをお願いします。

それと内訳はどうなのでしょう。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 内訳は。

○福永委員 事業費の内訳です。

○竹内委員長 暫時休憩とします。

午後1時18分 休憩

午後1時20分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

予防課長。

○高内予防課長 事業費は後ほどお伝えさせていただくような形でよろしいでしょうか。

○福永委員 いいです。

○竹内委員長 では次、神谷委員。

○神谷委員 146番、消防通信費におけます通信指令装置・消防救急無線の維持管理における消防指令システム部分更新ということで7,920万円計上されておりますが、この耐用年数をお伺いします。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

通信指令装置の耐用年数につきましては、構成する部品によりまして5年と10年に分かれます。システムの運用から6年目となる令和2年度の部分更新につきましては、耐用年数が5年の構成部品を対象として部分更新を行いました。

したがって、今回更新した部品については5年の耐用年数となります。今回、更新を行っていない構成部品を含め、システム全体の耐用年数10年を同時期に迎える予定でございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 部分のが5年ということで、令和2年に5年やったとすると令和6年まで使えるということですか。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 部分更新というのは5年なので、今のところ消防庁舎の建て替え云々ということに関しては、こうやって部分更新を5年5年でやっておいても全体としては10年なのでその時期に建て替える計画を進めているので、やらざるを得ないわけですね、この5年5年の更新っていうのは。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、10年で全体の更新をしなければならないというものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 147番です。同じことについての質問ですけども、今回、部分更新の概要、こういうところをこんな具合に更新しましたよというそこら辺の内容の説明をお願いします。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

平成27年度から現在の消防指令システムを運用開始しております。5年が経過したことによりシステム全体の耐用年数が5年の構成部品を対象として主に通信指令装置の各システムのハードディスクや表示モニター、情報支援端末

などのパソコン関係、電源装置などを中心に関連部品を含めた交換を行いまして、正常な稼働を確保いたしました。

先ほども述べましたが、今後の更新計画でありますけれども通信指令装置の耐用年数の10年を迎える時点で全体の更新をする計画でございます。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、全体を替える時期がいつかということによってくるわけですけども、全体を更新するときに今回更新した部分が生かされるかどうかって聞こうかなと思ったんですけど、5年が過ぎればそのときに更新していくということですけど、全体の更新はおおよそその目標としていつ頃にやりたいというようなことが定まってたら教えていただきたいと思います。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

全体のシステムの耐用年数の10年を過ぎた令和7年度事業として全体更新を計画しております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 148番、消防活動費です。警防活動の中に相互応援・ヘリ支援・その他はどのような活動を行ったのか教えてください。

○竹内委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

相互応援とは消防相互応援出動の略であり、消防相互応援協定に基づき、湖西市外へ出動し、活動することをいいます。消防相互応援協定の主な締結先は、湖西市に隣接します浜松市、愛知県豊橋市になります。

令和2年度の消防相互応援出動は1件ありまして、浜松市西区馬郡町浜名バイパス上り線ののり面で発生したその他火災に、消防車両4台が出動し、消火活動を行いました。

次にヘリ支援出動なんですけど、これはヘリコプター要請時にヘリの離着陸場所において後方支援活動を行うことをいいます。主な活動としては、ヘリの離着陸時のヘリ誘導及び安全管理、ヘリ離着陸場所への消防車による散水、あと必要に応じてドクターヘリのスタッフの災害現場への搬送になります。

令和2年度のヘリ支援出動は31件ありまして、内訳はドクターヘリ支援27件、静岡県防災ヘリ支援3件、静岡市消防局ヘリ支援1件でした。

そしてその他出動なんですけど、これは湖西市消防本部消防隊出動要領に定める各種出動、火災出動であったり救急出動、救助出動のほか先ほど説明しました消防相互応援出動、ヘリ支援出動のどれにも属さない出動のことをいいます。具体的には、火災出動した結果、虚偽や誤報であったもの、または水難救助出動をした後で当日に要救助者が発見できず、2日目以降に行った捜索活動もその他出動として掲示をしております。令和2年度のその他出動は17件ありました。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 よく分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 149番、救急救助費ですけど、救急活動において新型コロナウイルスに感染するおそれや保健所の判断、指

導待ちとか病院紹介、または受入れ等、搬送による精神的負担などメンタル面のケア対策についてを伺います。

○竹内委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

まずメンタルケア対策についてですが、ハード面では昨年11月に新型コロナワクチンの除菌に極めて高い効果がありますオゾン除菌システムを南分署へ導入しました。消防本部としましては、2台目の導入となります。また、新型コロナワクチン予防接種の医療従事者向け優先接種として、令和3年6月までに2回の予防接種を終了しております。そして、全ての救急関連事業におきまして消防隊を含む全出動隊員に感染防止の着装を義務づけており、従来の不織布マスク、サージカルマスクよりもフィルター性能が高いN95マスクを着用させ、感染防止対策を強化しております。

次にソフト面なんですけど、新型コロナ陽性患者の搬送が1人の職員に重複しないように、救急隊の乗換え運用を実施しております。具体的には、事前にコロナ陽性患者または陽性疑いの搬送事案が判明したならば、搬送回数が少ない職員を優先的に出動させています。また、コロナ関係の救急出動後は新型コロナウイルス感染症対策、感染症事案対応チェックシートにより事案の振り返りや体温、せきなどの症状を時間ごとに記載し、出動者隊員の体調管理を徹底しています。そして、ストレス対策が必要と判断した場合は、湖西市消防職員惨事ストレス対策に関する要綱に準じてストレスチェックシートを活用したストレス反応を確認します。さらに、ストレスケアが必要と認めるときには職場における経過観察、そして産業医の専門機関にカウンセリングを依頼することとなっております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。それで市のほうの総務課のほうでストレスチェック、人事研修の中でストレスチェックを実施しているんですが、そこではやってないんですか、市のストレスチェックのあれを。

○竹内委員長 消防署長。

○奥村消防署長 こちらの市のほうを併せて、市の総務課が行いますストレスチェックも併せてやっております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。この搬送に本当に大変ね、救急の搬送は大変で、ほかでは業務が大変でパーンアウト候群ということで燃え尽き症候群とかそういう意味でそんな状況になって、鬱とか精神病になりそうだということで辞めたいっていうようなこともほかの地域ではあるようなことですので、今言われたようなメンタル面、装備面も併せてしっかり職員の健康管理のほうをお願いしたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 150番、同じく救急業務のところでございますが、通常だと普通の患者さんの搬送が主だと思いますけども、今回、令和2年度は新型コロナウイルスの陽性者の疑いがある患者も要するに搬送してるという状況でありますので、どのぐらいの例年との違いがあったかをお願いいたします。

○竹内委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

まず令和2年度の救急出動件数は1,991件でした。うち1,859人を搬送しており、平均の搬送時間は43.9分でした。ここでいう搬送時間とは、119番通報を受信してから病院へ到着し、救急患者を医師へ引き継ぐまでの時間のことをいいます。

続いて、現在までの新型コロナに関連する全救急件数は81件で、うち77人を病院搬送しており、平均の搬送時間は71.3分でした。このことから、通常の救急搬送時間よりも新型コロナに関連する救急搬送時間のほうが平均で約27分

長くかかったこととなります。その主な要因としまして、新型コロナに関連する救急搬送77人中48人の62.3%が湖西市外の管外医療機関へ搬送していることが理由と考えられます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 どこに影響するかというのは一般の救急患者にこの時間のしわ寄せが当然来るということですけども、特に新型コロナの搬送は市内じゃないものですから時間もかかるし、このとおり倍近くも時間がかかるということなものですから、この令和2年度だけでも業務が非常に大変になってるなど。それから、その負担を今の令和2年度はある程度吸収できてるのかどうか、というのは次の年度はもっと厳しい状況なものですから、この令和2年度が厳しい状況だとちょっと今年度は非常に厳しいなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○竹内委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えします。

令和3年度、今年度は平日の昼間に限ってですけれども救急隊の4隊運用、要は陽性患者を専用に搬送する救急隊1隊をつくっておりまして、それは消防署だけではなく予防課であったり警防課であったり消防総務課であったりとか、平日の昼間に応援をいただいて専用の1隊、救急隊を作成しましてそれに対応しております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 今聞きたかったのは令和2年度のほうの状況と、それと今せっかく答弁でお話があったとおり1台そういうふうに専用にすればいいんだけども、普通患者と同じ車両を使うような状況にあったかなと思いますけども、その対策はいかがでしたか。

○竹内委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

先ほども申しましたが、オゾン滅菌装置というのを購入しまして、今の消防署の本署と南分署に配置しております。このオゾン滅菌装置というのが実際に救急車へ設置しまして、ある程度の数値を60という数値まで上げて完全に滅菌できる、また隊員についても専用の除染テントに入りまして完全に滅菌するというように対応しております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 ここで暫時休憩にします。

午後1時34分 休憩

午後1時39分 再開

○竹内委員長 会議を再開いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。開会は後で連絡させていただきます。休憩とします。

午後1時39分 休憩

午後1時49分 再開

○竹内委員長 それでは、会議を再開いたします。

ナンバー145、福永委員の答弁を予防課長にお願いしたいと思います。予防課長。

○高内予防課長 火災予防啓発事業費の内訳についてお答えします。

内訳ですが報償費25万1,000円、需用費54万1,000円、通信運搬費1万3,000円。

以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 この報償費ですけれども、こちらのほうは何のためにお使いになってますか。

○竹内委員長 予防課長。

○高内予防課長 主に幼年消防クラブ、少年消防クラブは防火ポスターを募集しておりますので、昨年、少年消防クラブにつきましては新型コロナウイルスの影響で夏休みが短くなったということで1年間募集を中断しましたが、幼年消防クラブの募集しました園児たちへの参加賞や入賞の記念品でございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。

よろしいです。

○竹内委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

これで8款土木費、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費について。初めに神谷委員。

○神谷委員 151番、事務局関係経費です。事務事業費における経費の内訳について、湖西、新居両高校の後援会への負担金が半額になった経緯を伺います。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをします。

この負担金は、湖西高校と新居高校の後援会への事業運営のための支出でございます。また、この後援会における支出の多くは部活動への経費、グラウンド等の施設整備や大会の出場経費、消耗品などを支出しておりました。ですので、この負担金の多くは部活動振興に充てていることとなります。

経過としまして令和2年度の減額の経緯ですけれども、平成30年に高校の施設整備等で県として整備すべきものを間接的でも市が負担とすることは適切ではないということや、県内の市町において後援会への負担金は支出している自治体がないということもありまして、平成30年度に湖西高校、新居高校両校へ確認と今後の協議を行わせていただきました。協議の結果、段階的に負担金を減額するということで了承していただきました。段階的に行う金額につきましては、両校同じ扱いで令和元年度は80万円の負担、令和2年度は40万円の負担で、今年度、令和3年度以降は負担は行わないということで了承していただき、このような状況で確認をしていただきました。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりましたけれども、何かちょっと寂しいような気がしないでもないですね、やっぱり地元の両高校へのこういった形での応援をさせていただいてた、そういった代わりにまた議会としても高校生との意見交換会とかわ

りとそういったことも快く受け入れていただいた経緯もあつたりしたものですから、今回、初めてこの決算を見たときに本当に疑問を感じました。当局とすると、県立の施設の整備に間接的に市町が負担することはいかなるものかということで、こちらのほうから話合いの場を持って臨んでいったってそういう解釈でよろしいですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これはいつか湖西市も市長が交代したりしたときにいろいろ使用料、手数料云々というのを見直しましたが、その中の一つとしてこれも見直されたという判断を持ってよろしいですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 経過としましては負担金、使用料、そういう面での支出の面について見直すということで、委員言われましたとおりその頃の見直しによるものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー152の教育指導関係経費です。コロナ禍、生きた英語推進教育事業の成果と課題をお聞きいたします。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

コロナ禍ではありましたが、教室の換気、マスクの着用など感染対策を徹底し、予定どおりALTを配置して発音やイントネーションなど本物の英語に触れる体験を授業の中で行うことができました。

課題としましては、コロナ禍のためマスクで口元が見えず、発音の際の口の形の指導が難しかったり、密を避けるため子供同士の交流活動ができなかったりして、それらを工夫しながら授業をしていくことが非常に大変だったというのを聞いております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 成果としては上げられたということで理解します。コミュニケーションなんで対面ですごくやるので、ちょっとこれまでのやり方では安全面はどうなのかなという心配をしましたが、授業内容のいろいろな工夫をされてるということが分かりましたので、また今年度も頑張ってよろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 153番です。同じく教育指導関係経費についてお伺いをします。外国人児童生徒適応指導教室事業、専任の指導員が指導に当たられてることなんですけれども、その専任指導員というのはどのような方なのかということと、あと日本語習得に向けた指導の実績と成果についてお伺いをします。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

指導員2名は、それぞれポルトガル語、スペイン語が堪能で日本の学校生活をよく理解している方をお願いしています。指導員は日本での学校生活を始めたばかりの児童生徒に付き添い、生活上の相談や日本語理解のための授業での個別支援を行っております。この取組により外国人児童生徒の学校生活における不安を軽減することができ、平仮名の読み書きや日常生活に必要な日本語の理解が進んでおります。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 実績はいかがだったでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 それは数ということでしょうか。

○楠委員 そうですね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 なかなか数値で読み取るというのは難しいところがあるかなというふうに思いますが、それぞれ学校において外国籍のお子さんたちが授業に入っている、あるいは直接外国からお見えになったお子さんたちが学校生活に入っているというところを見ていくと、とりわけ鷺津小学校、鷺津中学校に多いわけですが、成果としてはあるのではないかなというふうに思っております。

委員が言われる数字をというふうに言われますとなかなか、じゃあ何人入ってきて何人うまくいきましたよというのは、なかなか数字では出せないかなというふうに思いますが、各学校の現場の職員に言わせると、この専任指導員がいるおかげで随分助けていただいているという声は聞いております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 聞き方がちょっと悪かったと思うんですけども、決算が200万円弱ですよ。それで2人の方が学校に入って指導していただいていると、フルタイムで働いてやられてるのではないかなというのは推測できるわけなんですけれども、巡回型の適応指導教室を開設したというふうに、この主要施策成果の説明書に記載があるわけなんですけれども、この指導教室が週1回で行われたとか、適宜開催をされたのか、そういったところを伺いたかったんですけど、どうでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 週に何回というふうに決めている学校ももちろんありますし、緊急的に例えばふだん外国籍のお子さんが少ないような学校で急に転入があったという場合には、巡回型というよりはSOSを聞いて、こちらで、そちらへ回ってくれないかというような段取りを踏んでやっているということですので、実際に巡回型の専任指導員を置くということについても、これは一定程度成果があったというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、この指導員の方というのはどんな資格をお持ちになって日本語の指導をされているんですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 資格といいますと、例えば日本語の何かとかという。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 日本語講師の資格を持ってみえるとか、何か、誰でも。学習指導の支援ということなので、直接は日本の教員の補助みたいなものなのか、ちょっとイメージができないことなんです。ポルトガル語、スペイン語が流暢にしゃべられる方が取り出しでそのまま単独でやられているのか、それとも取り出しの授業のところに日本の教員がいて、その言語のサポートをされているのか、どういうふうな形態でこの外国人児童生徒適応指導教室という授業が行われているのか、授業の形態がわからなかったものですからお伺いしています。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 様々ではございますけれども、そのお子さんの様子によりけりなんです。いわゆる取り出して日本語を教えるという場合もございますし、一緒に日本の教師が担当する授業に入り込んでというところちょっと言葉

があれかなと思いますが、一緒に横について直接通訳をしながらお子さんの支援に当たるといようなことでもあります。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい。専任の指導員というふうに指導をされる立場の方だと思うので、どんなライセンスが必要なのかなと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 特に、ポルトガル語、あるいはスペイン語が堪能だというふうに先ほど答弁をさせていただきましたけれども、実際には資格を持っているというよりは、むしろスペイン語やポルトガル語を母語にしていらっしゃる方であるとか、もともと湖西市に長く住んでいらっしゃる外国人の方であるとかということで、そういう方をお願いしておりますので、とりわけ資格が何かお持ちでいらっしゃるということではありません。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 この方との契約というのは、どういう雇用形態になるんです。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 会計年度任用職員になります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 同じ内容なんですけども、今の答弁を聞いていてもちょっとよく見えなかったんですけども、まずは通告してありますように、この事業の課題、そしてどう評価しているのかをお伺いします。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 それでは、お答えをいたします。適応指導教室の指導員の業務ということですが、日本で学校生活を始めたばかりの児童生徒に付き添って、生活上の相談あるいは授業での個別支援を行ったり、保護者との面談における通訳であるとか、保護者宛て文書の翻訳等も行っていただいています。外国人児童生徒、増加の傾向にありますので、この事業だけでの対応では厳しい状況が続いております。2名の指導員以外にも3名の通訳員が巡回をしたりとか、適応指導の補助や通訳を実施しているというのが現状でございます。ほかにも県の教育委員会から追加配置された日本教師、日本人の教諭によって日本語指導を実施したり、編入児童生徒の初期支援を国際交流協会にお願いしたりしております。

今後とも、関係機関と連携を取りながら、外国人児童生徒が学校生活に早期に対応できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、課題としては外国人の生徒さんが増加していて、今は専任指導員2人から云々という答えがありましたけれども、それだけでは対応し切れないということが課題という、そういう解釈でまずよろしいですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 申し訳ありません。そうしますと、そこを解決していくようにしなければいけないなとは思うんですけ

ども、すいません、課内でこの事業の内部評価とか事務事業評価があったかどうか、ちょっとごめんなさい、確認できていないんですけども、そういう書面にての評価とかというのはされておりますか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 今ちょうどしているところでございますけれども、比較的やはり高い評価で評価されている事業でございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 高いというのは、必要性が高いということですね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりです。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、この全体の事業としますと、適応児童教室を利用する生徒さんが何人いて、専任指導員が2人、それから通訳の補助の方がなんか3人、それから県からという、そこら辺を生徒が何人いて、指導員、全部県からの派遣の方も含めて何人体制でやっていて、さらに足りないということになるのでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 少しお時間いただきます。令和2年度は、外国籍の児童生徒となる小学校で162人、中学校で72人在籍しておりました。この令和2年度、昨年度というのはコロナ禍で実は移動が大変少なかったんですね。年度途中入ってくる者、出ていく者が少なかったということなんですけれど、実際に、じゃあこの人数、230名ほどになりますけれども、これをこの専任指導員、それから通訳、それから県の加配教員等で補ってやっているという状況です。ですので、例えばこの子にこれだけの人が関わっているよというのではなくて、この子をじゃあ学校で適応させるためにどういうふうに手だてをしていったらいいか。いろんな人が関わったほうがいいに決まっているので、そこところは、じゃあここまではこの人、ここまではこの人というふうにしきんと切れないという状況にはあります。ですので、ただ、この2名の適応指導教室指導員だけでは、やはり足りないというのが現状で、じゃあ何人いればいいかというふうになりますと、やはりそれこそ外国人が少ない学校でも外国人がいない学校というのは、本当に11校の中で1校しかないということですので、とういうふうに考えると、全校に配置すれば、それはかゆいところに手が届くようになるのかなというふうに思いますが、ただ予算もあることですので、そこはきちんと精査をしながら、一番いい効果的な配置の仕方を考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この適応指導を受けるというのは、全て外国籍のお子さんたちが受けると、そういうことの判断ですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そうではなくて、学校の中で日本語指導が必要なお子さんということで、それはきちんとリストアップしています。ちなみに、その数ですけれども、今言った外国籍の数の中で実際に日本語指導が必要なのは小学校で134名、中学校では28名。つまり、年齢が上がるにつれて日本語指導が必要でなくなってくるというお子さんも実際には増えている。この事業のやはり成果でも一つはあるのかなというふうに私たちは認識をしております。中学校では65名いる中で28名ということでございますので、それだけ長い間日本で暮らすことによって、日本語を十分習得していくというようなことではないかなというふうに理解しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりましたが、何て言ったらいいんですかね、外国人児童適用指導に国からもらえる補助金とかなん

とかもあるような気がしないでもないんです。ただ、湖西市はそれを申請してないかもしれないし、財政力の関係で
もらえないのかもしれませんが、とりあえずここまでで終わります。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 155番。不登校児童生徒適応教室事業において、入室児童生徒が14人というふうにあります、市内の不
登校の人数ですか、令和2年度に何人いたのか教えてください。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。令和2年度における市内の不登校児童生徒は、小学校で30名、中学校で57名、
計87名でございました。もう少し詳しく内訳を申し上げますと、小学生の30名のうち不安によるもの、つまり登校の
意思はあるんだけど漠然とした不安を覚えて登校できないという者が17名、無気力、何となく登校しない、登校
を促しても登校が長続きしないという者が7名、学校における人間関係が課題であるということで上げているのは2
名。その他、理由がはっきりしない者が4名ということです。

中学生のほうの57名のうち、今さっき言った無気力、これが23名、不安によるもの、これが17名、学校における人
間関係が課題だという者が7名、その他理由がないということで10名です。不登校のきっかけとか、不登校が継続し
てしまう理由というのは複合的でございますので、一つには絞りにくい場合が多いですけれども、小中学校共に不安
や無気力、この割合が多くなっているものというふうに理解しております。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 この西部公民館にあるって今何て言ったっけ、地域センター、そこに14人ということなんですけども、
ほかにはないわけですよね、こういう教室というのは。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 ほかにございません。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 なぜかな、何で。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 後ほど、次の質問等で出てくるかなと思いますが、なかなか指導員を確保するのが難しいとい
うこともございますし、場所的なものは何とかなるのかなというふうには思うんですけども、やはり一番大きなの
はそこのところかなというふうに思っております。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 156番、同じところですよ。先に、今、小学校30名、中学校57名、計上87名の子が不登校児童生徒適応教室
の対象児童生徒ですよ、まずそういうことですよ。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 対象となるとどうなのかなというふうに思うんですが、つまり不登校の児童生徒は市内で87名
いますよ、そのうち結局そのチャレンジ教室、適応指導教室に通ってるお子さんというのは、そこに行きたいという
意思を持って来てくれてるお子さんたちなんで、学校に復帰したいよ、学校で勉強したいよという思いを持って来
てくれてるお子さんたちなので、ちょっとその87名が全て対象かと言われると、それはちょっと違うのかなというふう
に思っております。

○竹内委員長 神谷委員。

○**神谷委員** ありがとうございます。湖西市内には小中合わせて87名の不登校の児童生徒さんがいらっしゃって、そのうちの14人の方がチャレンジ教室に通われた、そういうことですね。そこまでは分かりました。

ここも先ほどと一緒にすけども、この教室の指導員の確保が難しいと先ほど答弁がありましたけども、以前は何か先生を退職された方とか、何かそういった方をお願いしてやっているというような状況でしたけども、何が、どういったことが原因で指導員の確保ができないのでしょうか。

○**竹内委員長** 学校教育課長。

○**鈴木学校教育課長** 結局今、西部地域センターで行っているチャレンジ教室というのは、先般一般質問の中でも御質問いただいていたかなというふうに思うのですが、大変変な言い方ですけども、居心地がいい場所になっています。この、本当に14名のお子さんたちの表情とか見ていてそう思うのは、様々な理由があって学校に行けないというお子さんたちなんですけど、だけこのチャレンジ教室は大変生き生きとやられている。不登校の児童生徒にとって、居心地がよくて安心できる環境、これをつくるためには、やはり指導員が温かく関わりながら対人関係のスキルを向上させていくって、それができる指導員というのは、じゃあ教員をやった人がみんなできるかということ、なかなかそうではなくて、それなりにその人の人柄とか人間性とか、そういうものもございます。ですので、教員を退職した者が全てこの指導員をやられるかということ、なかなかそうではないというのが現実です。したがって、先ほど申し上げたとおり、指導員を確保していくというのがなかなか難しいところだなというふうに私どもは理解しております。

以上です。

○**竹内委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 今御説明いただいたような指導員の確保に向けては何か、どういうところへ働きかけとか何かされましたか。

○**竹内委員長** 学校教育課長。

○**鈴木学校教育課長** やはり、自分たちが持っている人材の中からというふうに考えるのが常ですので、どこか例えばハローワークであるとか、そういったことをおっしゃっているのかなというふうに思いますけれども、そういうところに働きかけたりはしておりません。ただ、学校にはスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーだとかという関係機関の方たちもいらっしゃいますので、そういう方たちに相談をかけたりとかということとしてはしておりますが、基本的には自分たちの努力で人を見つけていくというようなところがございます。

以上です。

○**竹内委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** ありがとうございます。終わります。

○**竹内委員長** 次に、福永委員。

○**福永委員** ナンバー157の教育指導関係経費です。ポルトガル語通訳派遣事業の詳細な内容の説明と、通訳員3名の派遣で事業に不足はなかったか教えてください。

○**竹内委員長** 学校教育課長。

○**鈴木学校教育課長** 通訳員は、外国人児童生徒が生活上の相談がある場合に、聞き取って担任に説明したり保護者との面談における通訳、それから先ほども申し上げましたが、保護者宛て文書の翻訳をしてくださっております。この通訳員体制の充足状況ということも御質問にあったかなというふうに思いますが、外国人児童生徒そのものが増加傾向でございますので、やはり先ほど同様、指導員の2名というのもそうなんですけど、この通訳員3名だけでは対応が難しい状況が続いています。ですので、通訳員だけではなくて適応指導教室の指導員2名も入っていただいたり、あるいは市内の小中学校、この通訳員がいない学校については、県の教育委員会から貸していただいている、湖西市にもございますが、ポケットクを利用して、工夫して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっと厳しい状況かなと聞こえますね。やっぱり、仕事って集中するわけですよね、入学したときとかイベントがあるとか。なので、増えればもうちょっと必要じゃないかなというのが私の意見です。

それと、ポルトガル語だけなんです、この通訳派遣というのは。他の言語というのはどう考えてらっしゃいますか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 スペイン語のほうも配置ができましたので、今はポルトガル語とスペイン語です。ほかの言語については、いらっしゃいません。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。もう少し、ちょっと充実すればいいなという思いです。

○竹内委員長 よろしいです。

○福永委員 はい。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 158番、教育指導関係経費です。いじめ対策連絡協議会の紙上開催と対面開催との大きな相違点、また、それぞれのよい点、悪い点を何であったかを教えてください。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。いじめ対策連絡協議会は、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応の取組について協議し、学校や関係機関の役割を確認することが目的であります。対面で開催することにより各校の効果的な取組を十分協議して自校に持ち帰り、指導に生かしたり専門機関の専門家のアドバイスを直に聞いたりということが出来ます。残念ながら、令和2年度はコロナ感染拡大防止のため、紙上で開催することにはなりましたが、良好な人間関係づくりを行って未然防止をするための取組やアンケート、教育相談等における早期発見、早期対応の取組など、学校体制での取組を共通理解することができました。各校での取組も情報交換を行うことができましたが、ただ、これはやはり紙面ですので、情報が一方的で一方しかないわけで、協議ができなかったということは、これは大きな課題かなというふうに思います。紙面によって、このいじめ対策の委員の方々には参画する時間的な制約が生じなかったのはいい点なんですけど、直接協議をしてこれまでの取組を振り返って、改善点を見いだす機会もなかったというのはとても残念なことだなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 そうしますと、この会議には例えばZ o o mだとかリモート会議とかそういうようなことは検討はしなかったのでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 まだこの去年の時点では、なかなかそこまでは考えつかなかったところですが、今は本当に県の会合等についてもZ o o mがどんどん入ってきておりますので、今後については検討していきたいなど。もし、この状況が続けばということですが、していきたいというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 やはり対面のほうがいいということで、それプラスあれですね、Z o o m会議だとかそれを補ってもらおうというような方法で、いい方向へ持って行っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 159番、ただいまの質疑で大体わかったような気がしますので、取り下げます。

○竹内委員長 ありがとうございます。

次、神谷委員。

○神谷委員 160番、同じところですが。紙上開催ということはわかっておりますけれども、ごめんなさい、御存じだからいいと思いますが、調査委員会を立ち上げるに至ってしまっている中で、このいじめ対策連絡協議会の開催に問題なかったのでしょうか。早期発見、早期対応とかそういうことをおっしゃってました。それで、専門家のアドバイスも受けられるとかとありましたけれども、なかなか調査委員会を立ち上げるに至るまでに、このいじめ対策連絡協議会ってどういう対応をされたのかな。それこそ、紙面で開催ということですけども、今回の提訴のことも当然協議されたんですよね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。今回の調査委員会の件につきまして、個別事案ではございますけれども、年数的に考えるとこの令和2年の問題ではございませんので、もっともっと前の段階のお話になってきます。このいじめ対策連絡協議会は、その年度の中のお子さんについてということでございますので、今回その案件としましては、3年前に遡ってという話になりますので、その当時、じゃあこの対策協議会でどのように話がされたかということについては、また個別の事案でございますので、もしあれでしたら学校教育課の方でお話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そんな細かいことを聞こうなんて、これっぽっちも思っていません。ただ、このいじめ対策連絡協議会というのは毎年出てきて、おおむね年2回ぐらいしか開催されていないような記憶が私の中にはあるものですから、今御答弁のように、もう3年前からこういった課題があったよというのであれば、このいじめ対策連絡協議会というのがどういう役割を果たしてきたのかなと思ってらるんですね。

それで、本当にどなたがどうかそういった個人のプライバシーに関しては一切聞きたいとも思っていません。この協議会として、3年前からでも、令和2年度の決算ですけども、たまたま私たちに情報提供があったのが今回ということですので、この件をちょっとお聞きしたいなと思っています。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 学校としては、その件については、いじめかじめでないかというところから話が始まっております。したがって、今回調査委員会を立ち上げるに当たりまして、その件についても私どもは調査委員会に委ねたいなど。いじめ、重大事態であるというところの根拠となるもの、そこがやはりきちんと精査されなきゃいけないというふうに思っておりますので、別にそのことについて聞っていくということではないんですが、ただ、学校の対応とかあるいは教育委員会の対応が、果たしてこのいじめ対策連絡協議会の中でももちろんそうですけれども、どういう対応をしてきたかということはこの調査委員会で明らかになってくるのかなと今思いますので、ですのでこの例えば3年前のいじめ対策連絡協議会の対応がまずかったということでは、私はないというふうに思っております。ですので、今回調査委員会を立ち上げるということでございますので、その対応でまた御報告をしたいなというふうに思っています。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 終わります。

○竹内委員長 続いてお願いします。

○神谷委員 161番、研究指定事業費であります。小中学校指定、特色ある学校づくり推進事業の課題とどう評価しているのか伺います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。特色ある学校づくりは、各校で重点目標を決めて、計画的に実施をしております。課題としましては、令和2年度はコロナ禍でありましたので外部講師として地域の方々を学校へ招くことが難しかったり、思い出の一行事である浜名湖ウォークなどが軒並み計画どおりに実施できなかったというところがございます。この事業の評価につきましては、年度末に各校で成果と課題をまとめ、学校教育課に報告をさせています。各学校で生徒の実態、それから地域の特性などを生かして、目標を定めて取組を進めています。どの学校も効果的な学校運営に生かされているというふうと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 私ずっと指摘してきているんですけども、木曾町との交流事業でスキー教室へ行ってる。そこにはバスの賃借料とかいろいろな結構な額が出ていっています。もう少し市内の小中学校の子供たちに公平性のある支援の仕方というのを検討してはどうかということで発言させてきていただいていますけども、令和2年度の決算額を見ますと、少しは事前に調査に行く費用は削られていたかもしれませんが、それ以外の金額的には変わっていないと思うんですけども、そこら辺については、もう教育委員会としては、この事業はあくまでもこの学校の特色ある学校づくりということで、やむを得ない、今後も継続していくという考え方でよろしいですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 新居中学校のスキー実習というのは、この項目に書かれているかなというふうに思いますが、今、新居中学校は木曾町との交流ではなくて、違う場所でこれはスキー実習をしております。今後ですが、令和4年度、来年度の予算編成が始まっておりますけれども、ある中学校では雪山体験ということで、新居中学校とは違う場所ですが、新居中学校と同じようにこれを思い出の一行事というふうに定めて取組を始めようとしている中学校もございますので、今後はそういったものにこの事業のお金を使っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、来年度以降はもう少しこの費用が増えてくるということになりますか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 非常に財政厳しい中でございますので、もっと言うと、この特色ある学校づくりの事業というのは、本当にあくまで湖西市が学校のために、この子供たちのためにということで、ない予算をつくってくださってやっていただいているものでございますので、予算の中でやっていただくことはお願いをしているところです。ですので、変な話ですが、少し事業の方向転換をする中でスキー体験、雪山体験をやることによって、その学校の子供たちのためになる一行事にしたというふうな計画書が今出ているところです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい、いいです。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 162番、幼稚園教育指導関係経費です。幼児ことばの教室、218万3,000円は、支援員何人分の報酬か、指

導の頻度等を教えてください。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。幼児ことばの教室指導員は、3名になります。会計年度任用職員が2名、報酬が合わせて198万円、講師が1名で報償費が18万円。指導の頻度は、児童1人当たり週1回程度の指導を行いました。消耗品を購入した2万3,000円も含まれております。

以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 すいません。ちょっとごめんなさいね。聞き取れなかったところがあるんで復唱してはいけないんでしょうけども、ちょっともう一度聞きます。

会計年度任用職員が2人の分は198万円で講師1名が18万円というところまではわかったんですけど、ごめんなさい。その後、もう一度言ってもらっていいですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 ちょっと分かりにくかったと思うので、会計年度任用職員2名、報酬のほうなんですけれども、頻度なんです、月曜日から金曜日までこの2人が18名の子を受け持ちまして、一こま45分を週に1回です。講師のほう1名、報償費18万円のほうは、土曜日のみ、隔週1回、一こま45分を8名の子をこの方が受け持っております。

以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 この講師という人は、18万円だよというのは、時給というのは皆さん一緒ですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 時給は一緒ですが、やる回数が異なっているということで。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、1回幾らという契約で積算しているということですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。講師のほうは、時給で計算しておりますが、この2名のほうは会計年度任用職員なので、やったやらないにかかわらず金額、お給料が出ております。

以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。それで、先ほどからもいろんな資格の話も出てるんですけども、ちょっと小耳に挟んだところは、ある人が頼まれて行ってるよなんていうのも聞いたことあるんですけど、この会計年度任用職員とかこの講師、回数が少ないから講師ということなのか、何か資格を持っているから講師というのか。それと、この講師に対しての利用される方というか、講師が携わる対象児、2・3歳から5歳の軽度の後れのある子というふうに説明はされてるんですけども、その違い。対象者の違いとか資格の違いとかあったら教えてください。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。基本的に、講師の方はたまたまですが、教員の免許、会計年度任用職員の方は幼稚園教諭と保育士免許を持っているんですが、長い様々な分野で御活躍されている方なので、ほかの言葉につながる資格も研修の中で取得されているかもしれませんが、任用したときの御本人の御希望でこちらのほう入られていますので、講師がという、採用したときの御本人の御希望で、やれる回数とか指導できる、勤務できる日数とか、そういう意味合いかと認識しております。

以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 いくら軽度の後れのあるお子さんでも、やっぱり適切な教育をされないと意味がないので、賃金を支払って予算をつけて雇っている以上は、最大限の効果が出るような人を人選して採用して、指導員というのか、指導してもらわないと困ると思いますので、そこら辺の要項みたいなのがきちっとしていただいたほうが、本人の希望でどっちにするかとか、会計年度任用職員の身分で雇ってもらう時間があるからそっちに行くとか、ちょっとそれはいかがなものかと思うんですけど。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 すいません。そういうわけではなくて、同じ立場で指導の知識とかそういうものは一緒でございます。ただ、土曜日隔週とかの日数が少なくてそちらのほうに指導されているといった感じなので、土曜日は幼稚園の子は平日行けるんですけども、土曜日しか行けない保育園とかこども園に通われている方は、そちらを選ぶといった感じで、そちらのほうがちよっと人数が少ないのでという形で、3人とも同じような指導の知識はお持ちです。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっとなかなかすっきりと理解できなくて申し訳ありません。では、隔週でいいお子さんと、子供さんの状態でプログラムを組んで、この子は毎週来るよとか、この子は隔週でいいよということで、じゃあ当たる先生も変わってくるということですか。あるいは、今ここに書いてあるのは構音障害と吃音と言語発達遅滞という分け方で対象幼児の方の指導の種別をしているようですけども、その先生たちは全てのタイプの、たまたま口蓋裂のお子さんとかその他というか、対象者はいないんですけど、そういうどのような障害の子にも対応できる研修を受けてここに臨んでいるのでしょうか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。同じ研修を受けて指導してくださっています。そして、隔週でいいということではなくて、週に18名の子を2人で平日分けるので、実質隔週に平日になってしまうこともあったり、その御都合に応じてなので、そんな分け方ですので、隔週でいいとかそういうことではなくて、平等にやっております。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 適切な指導ができるように、しっかりと希望でとかという言葉もありますが、御希望も大事ですけども、お子さんの発達や成長段階に合わせた適切なプログラムを組んで、適切な指導ができるようなきちっとした要項などをまたあつたら見せていただければと思います。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 163番、同じくこの目の学校給食推進事業で、ここには補助金としてうたわれてるのがございますけども、休業による補償金の補償算定額はどのようにいたしましたか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。まず、この補償金ですけども、こちらはコロナの関係で急遽小中学校を休校とした令和2年3月2日から3月18日までの期間の分を対象として補償しております。これは、国の制度等通知がございまして、翌年度、昨年度、令和2年度に補償しております。

まず、給食の提供につきましては、調理と食材が必要とはなるわけですけども、今回の支出しました補償金は、食材の対応でございます。その食材をキャンセルすることで影響出た分を食材納入業者に支出し、補償したものでございます。

食材の補償金の算定につきましては、主食となる御飯、パン、麺等は材料費等の10%を除いた90%、牛乳については材料費、郵送燃料、梱包代等の20%を除いた80%としております。あと、通常業者から入る副食等につきましては、まず、発注して手元にあるもので転売できた食材につきましては、その食材費は除いていただいて、給食のその期間

に係る食材の納入予定額から、その予定額に応じた仕入に係る経費を差し引いて算出し、補償をいたしました。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ、国庫負担が当然ついてるんですけども、この国庫負担とこの補償費の差というのはどういうことで差になってるの。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 国庫負担は、この補償額の4分の3で、市の単費が4分の1です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 それはいいんですけども、考え方として、食材の要するに補償が主なものだと思うんですけども、算定基準の中に、例えば転売とか、あるいは予定納入額、こういうのははっきりしないんですけども、これで国のほうは通用するのかな。あるいは、そこら辺はどういうふうに見てるのか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 この積算については、個々の食材を一つ一つ計算するのは大変なものですから、まずその期間に予定する食材の予定額、まず出していただいて、じゃあそれにかかる経費というのも金額に応じた減額率というのを乗じて出しております。ですので、その出し方も湖西市の小中学校の給食なんですけども、実際納入される方は浜松市、近隣市にも出しているものですから、実際にはその経費分はどれだけ見ていこうということについては、近隣市との調整、参考にして、共通したものにして対応しておりますので、国のほうもこの積算方法で了解を得て、補助金のほうを受け入れております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 それともう一つは、この国庫補助に関わってお話をしますと、各自治体で要するに休業の率と違うんですよね。この違いというのは何か評価されてるんですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 この先ほど言った補償金の期間につきましては、各市町が休業を始めた時点、湖西市でいうと3月2日から停止期間を行った3月18日までということで、その期間において予定していた食材という対象しておりますので、各市町村、その休業をした時期がずれれば、その時期もずれて補償への対象期間が変わるということで私は認識しております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 言わんとしていることは、当然このまん延防止重点措置とか緊急事態宣言、このときはまん延防止重点措置だと思うんですけども、国の政策として出したものに対して、自治体に負担を強いるというのは、本来事業の趣旨としては違うと思うものですから、だから今国庫補助のことをかなり詳しくちょっと聞いたと思うんですけど、そういうことをやっぱり行政として、結局湖西市の負担にならないような、やっぱり得策な方法を常に考えていかないと、国の事業が湖西市の持ち出しになっちゃうと大変なものですから、そこら辺はまた今後の要するにコロナの動向によってまた変わってきますので、よく注視していただきたいと思います。

以上です。

○松本教育総務課長 分かりました。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 164番、同じ学校給食推進事業費のところですか。これは、今、二橋委員のところでお伺いできたんですが、小中11校、皆同じ、全部含まれた値段ということでよろしいですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 そのとおりでございます。

○佐原委員 分かりました。ここで聞いちゃいけないのか、関連で。幼稚園に関しても同じ計算方法でということによろしいですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 この今数字、委員さんの言いました補償額、395万9,000円相当ですけども、これはあくまで小中学校のみでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 165番ですね。10款3項1目の中学校、これ本来、小学校、中学校同じ事業があるんですけども、特に中学校に限ってちょっと質問します。G I G Aスクールの対応なんですけども、これ予備段階の令和2年だと思います。なぜというと、中学校はレベルが高い事業をこなさないといけないもんですから、その体制として補助員というか、それを指導する要員を予定したと思うんですけども、これだけの人数で対応できるのかどうか、あるいはそれに対する事業を展開することができたのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。パソコンをはじめとしたICT機器を活用して、学校の教育を一層充実させるということで、このOAサポートというものを活用して、授業の支援やあと生徒に向けた情報モラル講習を実施いたしました。昨年、令和2年度においては、特にコロナ禍において国の動向によってG I G Aスクール構想の実現に向けてということで、急速に事業の展開が図られまして、校内ネットワークと一人一台タブレットという整備を令和3年3月に完了いたしました。令和2年度末にはこのG I G Aスクールの対応のためにOAサポートを活用して、まずは教員に向けたタブレット、手元にあるけどどうやって使っていこうということで、タブレットの基本的な使用方法、それからその中に入っているソフトウェアの活用方法などの準備を行っております。ですので、金額としては中学分としては77万円相当ですけども、費用として計上して、その対応を行いました。それで、令和2年度としては、G I G Aスクールの対応の準備に向けたサポートとしてできたものと思っています。

これで、先ほどの質問にありましたように、中学レベルの高い指導ということで、本年度から本格運用をしておりますので、今年からは全ての教科でタブレットの利用が可能になっております。もちろん、授業を支援していくということで、教員の負担も大きくなってまいりますので、前年度よりも数を増やした形での支援員の派遣を行っている状況でございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 どっちにしろ、これからの社会というのはパソコンをどういかに上手に使えるかということが、その国の存廃に係ると言われるぐらい重要なことだと思いますので、ぜひその点に力を入れてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 166番、社会教育総務関係経費についてお伺いをします。社会教育指導員の活動実績と成果についてお伺いをします。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会教育指導員は、これまでも元教職員の方などを任命しているこ

とで、専門知識と豊富な経験を生かしたカリキュラムの実施や家庭における様々な相談にも対応していただき、活躍をしていただいているところでございます。残念ながら、新型コロナウイルスの影響により、青少年の健全育成における街頭等における補導活動などは事業を縮小しての実施ができましたが、ふたば学級や家庭教育学級、親子ふれあい講座等については、中止を余儀なくされました。このような事業の縮小や中止によって形に残るような成果を上げることはできていませんが、コロナ対策を講じた取組を各教室のスタッフなどと相談し、対策を進め、次年度に向けて子供たち、保護者が安全で安心して参加をしていただけるように準備を進めていただいたことが成果等でございます。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 コロナ禍の中で大変だったろうとは推測するわけなんですけれども、昨年度は社会教育指導員さんは3人工でやられていたと思うんですけれども、そこらの状況はどうだったんでしょうかね。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。2人の社会教育指導員の配置、3人といいですか、昨年は2人の社会教育指導員の配置を予定していましたが、なかなかそういった指導員の方が見つからずに、不在となっております。そうした中で業務の影響につきましては、市民活動センターによる職員が対応に当たり、新型コロナウイルスの影響によって業務内容も縮小したことによって、不在となった業務については、そういった影響はカバーし、対応させていただいております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 コロナの影響で大分事業は縮小した関係で、どうにか昨年度は乗り切ったということで理解していいですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 であるならば、適正な人員は何人必要なんですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 ですので、その分、職員が応援に当たって、その業務、本来やっていたことを対応にいったわけなんですけど、対応しながらもちょっとコロナの、先ほど説明いたしましたように、業務も多少できなかつた部分、そういった面もありました。それで、応援した職員によって対応できたという形になります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 何人必要かというふうに聞いたんですけど。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。ですので、現在、市民活動センターに3人の、西部地域センターに現在1名という形で配属させていただいております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 日本語がなかなか通じないんですけど、ごめんなさい。今、課長がおっしゃったのは4人でいいですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 ごめんなさい。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 この4人というのは、ごめんなさいね。4人の根拠がよくわからないんですわ。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 今、現状、社会教育指導員の業務、青少年補導の関係やふたば学級や、そういった

事業をやっていただいています、ヤングダイヤルとか、そういった形で市民活動センターには3名の職員、そして西部地域センターに1名職員、そういった形で本年度予算を計上させていただき、その人数で実施をさせていただきました。社会教育指導員の業務として、それは適正な人数として、さらに業務。コロナ状況ありますけど、一生懸命やっていたらという状況です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。あくまでも今回、令和2年度の決算の審議ですので、予算のときにしっかりと伺います。

終わります。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 167番、青少年健全育成費の中におけます成人式の開催事業について、承知はしておりますけども、開催方法等を変更した経過や今回の開催方法をどう評価しているのか伺います。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。開催方法を変更した経緯につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策として、9月に二部制の開催方法とし、時間を短縮した式典内容の見直しをいたしました。その後、年末年始における新型コロナウイルスの感染状況が急拡大したことにより、開催間近となった1月4日には急遽ウェブの開催方法に変更し、当日は式典の様子を本市からのメッセージの動画をY o u T u b eにて配信するとともに、新成人から晴れ着姿の写真や動画を募集し、ホームページに掲載することといたしました。

評価といたしましては、一生に一度しかない成人式を一堂に会する形を取れず、ウェブでの開催となってしまったことは誠に残念に思っております。しかしながら、新成人として御家族や御友人と共に過ごす時間を持つことができた方がいらしたことやY o u T u b eにて配信した動画も3,000回以上の閲覧件数でありましたことは、人生の節目となる機会にさせていただけるのではないかと、そのように思っております。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 1月10日に開催の成人式の開催方法を1月4日に決定したということですけども、事情は分かります、本当に。事情は分かるんですけども、担当課、また成人式を迎える本人さんたちにとって、約1週間前の判断というのは、いかがだったんでしょうかね。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。新成人の方につきましては、とにかく中止ではなくウェブの開催となりましたが、実施していたことで当日は節目となる日に、家族や親戚、友人と過ごす時間ができてとてもよかったということは聞いております。それと同時に、1月4日に急遽ウェブ開催にしたということについては、感染状況は急拡大することわかっていたということなのに、判断が遅いというお叱りのお言葉もありました。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そのとおりですねと言うのも何なんですけど、それを受けて今後の開催に向けては、どういう時点で、どの開催方法にしようかという決定、こういった開催方法にするかの決定は、やっぱりコロナ感染の拡大状況を見て判断するというに変わりはないですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。とにかく、現在、今年、次の二部制にしまして、何とか一堂に会して、お気持、そういったできる、開催してほしいということをかえらるような形に今進めております。しかしながら、昨年と同様に感染状況がどうしても拡大した場合には、また中止ではなくてウェブでの開催ということで、そ

の日、記念とする日は実行してあげたい、そんなふうに思っております。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。最後に1点、令和2年度に成人式を迎えた方、記念品とかそういったものはどういう対応でしたかね。1月10日に成人式を迎えた方ということですね。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。記念品のほうは、ウェブでの開催ということがありまして、記念品のほうはお配りしていないという形でした。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。本人たちにとしてみると、じゃあ成人式の記念というのは、今、YouTubeとかなんかで配信されている動画が一つの記念、思い出になるという、そういうことですかね。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 168番、文化財保存費の件です。浜名湖西岸土地地区画整理事業で発掘された陶器等はどのように保存、活用するのかお伺いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査で出土した遺物は、現在行っている整理作業が完了次第、北部多目的センター内の文化財倉庫にて保管をします。調査結果については、市民向けの出前講座や市のウェブサイト上で公開等を行っておりまして、整理作業終了後は資料の貸出しや発掘調査報告書の刊行、それから湖西中学校の1階を借りていますので、1階のふるさと学習室での展示を行うなど、市民の皆様への周知と活用に努めていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 やはり、これ歴史的資産等は、市民はもちろんのこと、特に行政が力を出してやらないと、なかなか守れないものですので、特に文化とか芸術だとか伝統なんかは、市の職員の方、一生懸命やっていただきたいと思っております。一生懸命取り組んでください。

それから、これはもう少しまい活用方法を考えたらどうかというようなことですので、今後、やはり湖西焼き物のまちというようなことは言われてますので、もう少し何とかいい展示だとかそういうようなことで、広く財政が許す限りやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 169番、同じ文化財保護保存費でございます。指定文化財の保存管理補助事業がありますけれども、この内容について、いま少し詳しく説明していただきたいと思っております。

それと、併せて前年度と比べて事業費が増加、上がってますけれども、そこら辺の事情について説明をお願いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。指定文化財保存管理事業費は、市内の国・県、市の指定文化財の保存管理、修

理、公開に関わる補助に要した経費ということです。令和2年度の補助事業で主なものは、市指定建造物である本興寺中門の解体修理に451万4,000円、そのほかには県指定建造物である応賀寺薬師堂の土間たたき修繕、それから消防ポンプの取替えに143万4,000円、県指定無形民俗文化財である女河八幡宮例大祭神事で使用する備品の取替え、13万3,000円などを行いました。令和2年度については、これらの補助事業が重なったことから、令和元年度と比較して事業費が490万3,400円という増額となったことを報告します。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 県の補助金が18万円これに充填されてるんですけど、どの事業が県の補助金の対象になった事業でしょうか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。女河八幡宮の例大祭の神事、それから応賀寺の薬師堂の土間たたきと可搬式消防ポンプの設置の修繕と、県の部分になります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 事業費に対して県からいただける補助金がちょっと少額なんですけども、補助率というんですか、それは何分の1とか何%とか、わかればちょっと教えていただけますか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。市のほうに入ってくる金額ではございませんので、権限移譲分の18万円という形になりますので。

○吉田委員 すいません、もう一度お願いします。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 ごめんなさい、お答えします。事業者が要はお寺さんですよ。応賀寺の薬師堂であるとかという形になりますので、直接、応賀寺さんのほうに県のほうから補助が行くというような形になります。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。では、この県の18万円というのはどういうところに入ってきた18万円でしょうか。同じところに県文化財補助事業ということで18万円と特定財源入ってきたんですけども。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。文化財保護法に基づく権限移譲の事務負担分ということになります。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。了解します。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー170の中央図書館管理運営費です。図書総貸出点数が年々減少していることをどう捉えていらっしゃいますか。

○竹内委員長 図書館長。

○岡本教育次長兼図書館長 お答えをいたします。令和2年の2月から、コロナウイルス感染症の影響で集客イベント等が行えませんが、令和元年度の貸出冊数は前年度比約4%減少をしております。さらに、令和2年度は4月中旬から9月中旬にかけて臨時休館をした関係で、貸出冊数は前年度に比べて16%ほど減少をしております。コロナウイルスの影響によりまして外出の自粛が呼びかけられる中、来館者の減少に伴い貸出冊数も減少する傾向にありますが、コロナウイルスが落ち着いた昨年10月から12月にかけては、貸出冊数は前年並み、あるいは前年以上に増加しておりまして、コロナ禍の中でございますが、市民のニーズに対する一定の役割は果たしているものと考えており

ます。また、ウェブ上で予約をし、これはインターネット予約ということなのですが、最寄りの図書館で受け取りをするウェブ予約は、1.4倍に令和2年度は増えておりまして、コロナ禍でもウェブ予約の活用が浸透してきていると考えております。

今後も、ウェブサイトやツイッターなどを活用した情報発信等を行いまして、利用者の拡大を図っていきたくと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ウェブサイトでの活用というのは、これから必要になってくるなと思います。在宅の市民も多いですので、その市民のニーズに合った図書資料というのが必要となると思うんですけども、その点、去年とか見ていられてどうお感じになられていますか。

○竹内委員長 図書館長。

○岡本教育次長兼図書館長 お答えをいたします。昨年はやはり来館者が少なくなるということで、巣ごもりをされるという状況で、そこでインターネット予約で巣ごもりでも活用できる本、例えば料理の本ですとかそういったものの予約というのは実際あったところでございます。

それから、図書館内に足を運んでいただきますと、カウンターの手前のところにそんな季節に応じた様々な本の特集をやっておりまして、そこをちょっと寄っていただければ、例えば今月ですと防災関係のほう取りそろえたりとか、来月の北原白秋の歌碑顕彰祭に向けた、そういった北原白秋の本をそろえたり、そんなことをしていますので、そういった形でニーズに合うような本を提供していきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。続けていいですか。

○竹内委員長 お願いします。

○福永委員 171番の新居図書館管理運営費です。同じ質問ですので、新居図書館だからの事項がありましたらお願いいたします。

○竹内委員長 図書館長。

○岡本教育次長兼図書館長 中央図書館も新居図書館もほぼ同じようなことを実際やっておりますので、同じ足並みをそろえてやっておりますので、基本的には変わらずということで、同じ対応をしているという状況でございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 172番、10款7項1目の運動公園の運動公園ほか5施設の施設管理というのは、これは多分スポーツ協会が占めてると思うんですけども、その体育施設の休館があったと思うんですけど、この休館に当たる委託料の減額とその補償などによる問題点はどのように行ったか、お願いいたします。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。湖西運動公園ほか5施設の委託料の減額及び補償につきましては、行っておりません。理由といたしましては、指定管理者でありますスポーツ協会の令和2年度決算額となりますが、収入につきましては指定管理料、利用料金収入、自主事業収益等で構成され、合計額が6,783万4,060円となっております。これに対して支出につきましては、人件費、管理費等で構成され、合計額は6,424万1,516円となり、収入合計額が支出合計額を359万2,544円上回る結果となりました。

一方、体育施設の臨時休館を要請し、閉館等の運営を取りやめています。その間の施設における草刈りや緑花木等の維持管理、コロナ対策を講じての施設再開に向けた準備等の業務の実施をしていただいております。

以上のことから、スポーツ協会と協議の上、令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館に対する委託料の減額及び補償は行わないこととなりました。

以上でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 この体育施設以外の要するに公園等々の今草刈りとかそんなことも説明があったんですけども、この作業というのはこの指定管理業務の中に入っているんじゃないですかね、どうですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 指定管理料の運営業務の中に入っております。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、先ほどの答弁の説明の中に、そういうことをやってこの休館の対応はしたということで、ちょっと矛盾があるんですけども、どうなんですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 休館等の補償につきましては、協定に基づきまして、事業の中止、延期等の指示するものについては市が負担する、市が休館して、その収益分のない部分は市が負担する、協定書によって決められております。そういった中で、本来、休館1か月超のこういった休館のものについては補償するということがあるんですけども、収支決算の中で赤字ではなくて収益の約350万円あったという中で、その部分はスポーツ協会としては、NPO法人ということの中でそういった減額そのものの補償はいただかなくてもよいということで、さらに逆に今度は、全て何もやってないんだからお金をという話になった場合に、そのときは草刈りとかそういう業務を通常どおり、運営の開館はしてないんですけど、指定で5施設、緑化の管理とかそういったのがございますので、そういったものは行っていったということで、ちょっとそこは説明させていただいたんですけど、その中で協議によって、本来市が指示、全てこれといったものは補償するという内容のが、そのものはいいよ、赤字でなかったからいいよという形の協議で何も補償はしなかったという内容でございます。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 ここまでしておきますけど、要は、委託というのは初めから決められた業務だよ。それを要するに休館によって変更すれば、変更契約を本来結ばなければいけないのがあれなんですけども、ここは緊急事態というか、緊急な対応ということでそれは構わないんですけども、例えばそれにしても業務の違うことを行ったということは、要するに業務日報とかを出してもらわないと、どんな業務をやってるかわからないよね。だから、現実、現場に行って監視しているわけじゃないもんですから、当局としては業務日報をもらってはじめて、こういうことで仕事をこういうふうな転換しましたよということになると思うんですけども、その業務日報なんてあるんですか。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 業務、この草刈りにしても、業務日報のほうはしっかりつけていただいております。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。確認はできました。以上です。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 173番、スポーツ活動推進費及び大会運営費におけます県、市町対抗駅伝競走大会の決算額の内訳と、事業をどう評価しているのかお伺いします。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。初めに、湖西市代表チームの活動経費の内訳となりますが、選手ユ

ニホーム代、補充分が4万9,880円、選手スタッフ36名の宿泊代、バス借上代等が36万6,682円、練習会での参加者保険代が3万3,510円、試走及び当日のお弁当代等が4万9,263円、選手、スタッフへの大会記録冊子の購入代が2万2,000円。あと、消耗品費、雑費が47万8,665円、これはユニホームのクリーニング代や記録写真集のDVD作製代、横断幕、ワイヤレスマイク等のものとなります。以上が決算額100万円の内訳となります。

次に、事業の評価ということになりますが、こうした活動費の中で昨年度は目標としている10位入賞を果たすことができ、上位入賞を狙えるチームとなってきています。市町対抗駅伝湖西市実行委員会及び指導者、スタッフの皆様のごこれまでの御尽力により、着実にレベルアップしていると感じています。特に、ジュニア時代の成長は、将来を担うアスリートの育成、強化が図られており、今後の活動を期待するところでもありますとともに、選手の育成、強化に御尽力いただいている指導者の皆様には深く感謝を申し上げる次第でございます。

以上が内訳と評価となります。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 まずは、内訳ありがとうございます。決算書を見たときに、びっくり100万円の決算額なので、なかなか珍しい数字だなと思ってお伺いしました。

評価に関しましては、今課長からありましたように、頑張ってくれています。監督とかコーチとかの御尽力によって云々とあるんですけども、そういった意味において、そういった方に対価を支払うとか、そういう必要性はない。要するに、私はさらに湖西市の名を上げていただくためには、どういった支援がまだ必要なのかなと思ひまして、そういった指導とか何とかの辺にもう少しお金をつけて強化していただくとか、そういうことが必要なのかなと思ひましてお伺いします。

○竹内委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 答えします。指導者の皆さんは、湖西市に限らずボランティアでの御指導をいただいているところでございますが、今後も市町駅伝実行委員会への活動経費によって支援をさせていただくとともに、その活動への御尽力と功績をたたえ、感謝の気持ちを持って私どもは取り組んでいきたいというように思っております。また、ユニホームもつくってから10年近くたっております。そういった意味でランニングシャツとかランニングパンツ等も貸与という形でやっているところもあります。それで、そういった中でランニングシャツとかパンツは直に肌に着る、はくということがございまして、抵抗のある方もあるということも少し聞いてますので、そういったことで貸与品と支給品とか、そういったものも選手が気持ちよく、そういったユニホームで走れるようなことも今後検討していきたいというふうには思っています。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 やっぱり湖西市の名を上げてもらうという意味においては、財源に限りはあるかもしれませんが、必要な支援はやっぱりやっていったほうがいいと思いますので、よろしく願います。

終わります。

○竹内委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了いたします。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

再開を15時40分とさせていただきます。

午後3時28分 休憩

午後3時40分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第89号令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました、議案第89号令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

複数日にわたりまして決算委員会での質疑、様々な観点から、それぞれの議員の皆様から活発な御議論をいただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

これを今回の決算、またPDCAを回すためにも、今もう既に令和4年度予算の編成等にも入らせていただいておりますけれども、そちらのほうにもしっかりと前向きに捉えて生かしていくということが重要であるというふうに考えております。

今回の決算委員会はもちろんですし、もう既に、例えば来年度に向けての環境センターの再稼働も大分これから本格事業が始まってまいります。ちょうど昨日は環境副大臣等々と話をしてきました、前向きなお話が大分いただきましたので、そういったことも含めて、これから皆様にも御議論、御報告をさせていただければというふうに思っております。本当にありがとうございます。

また、今日は御案内のとおり大分外のほうが台風14号で風雨が強まって、これからさらに強まってきます。夕方以降に少なくとも台風の土砂災害の警戒区域の皆様に対しては、高齢者等避難含め、どこまでいくかはちょっとこれから气象台との調整次第ですけれども、少なくとも何らかの避難情報は出さざるを得ないかなというふうに思っておりますので、ぜひお早めに皆様も御帰宅、また安全な場所でお過ごしをいただければというふうに思っています。

改めまして、お礼を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○竹内委員長 ありがとうございます。

今決算特別委員会では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、議場の出入りに職員の皆様の御協力をいただき、円滑に行うことができました。誠にありがとうございました。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時43分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 竹内 祐子